
令和7年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和7年6月16日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和7年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

追加日程

日程第1 発議第2号 議長の不信任について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程

日程第1 発議第2号 議長の不信任について

出席議員(17名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松恵美男君
9番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
12番 長谷川建策君	13番 佐藤 郁夫君
14番 渕野けさ子君	15番 佐藤 人己君
16番 田中真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員(1名)

11番 鷺野 弘一君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君
書記 中島 進君

書記 富川 由佳君
書記 福水 雅彦君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長	古長 誠之君	財政課長	大久保 暁君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
財源改革推進課長	佐藤 雄三君	防災危機管理課長	赤木 知人君
会計管理者	平野浩一郎君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長	伊藤 学君	農林整備課長心得	秦野 一成君
水道課長	平山 浩二君	商工観光課長	大塚 守君
環境課長心得	小俣 功君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
健康増進課長			吉野眞由美君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	岩田 正明君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。鷲野弘一議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、一般質問を行います。（「動議」と呼ぶ者あり）
高田議員。

○議員（３番 高田 龍也君） ３番、高田龍也は、由布市議会議長、甲斐裕一氏の不信任案決議を発議します。

○議長（甲斐 裕一君） 今の動議に賛成の方は、挙手を願います。

〔議員16名中挙手４名〕

○議長（甲斐 裕一君） ただいま高田君から議長不信任案の動議が提出されました。この動議は、１人以上の賛成者がありますので成立しました。

議会運営委員会の開催を求めます。よろしくお願いします。

ここで暫時休憩します。

午前10時02分休憩

.....

午前11時06分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

先ほど、３番、高田龍也君外４名から由布市議会議長の不信任決議案の動議が提出されました。この動議は、会議規則第１４条の規定により成立いたしました。

ここでお諮りします。由布市議会議長の不信任決議案の動議を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、この動議を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることに決定しました。

地方自治法第１１７条の規定により退場させていただき、議事進行を副議長と交代いたします。

〔議長 甲斐 裕一君 退場〕

〔副議長 佐藤 孝昭君 議長席に着く〕

○副議長（佐藤 孝昭君） 皆様、お疲れさまです。ただいまより、地方自治法第１０６条第１項の規定により議長の職務を行います。

_____・_____・_____

追加日程第１．発議第２号 議長の不信任について

○副議長（佐藤 孝昭君） 追加日程第１、由布市議会議長の不信任決議案を議題といたします。

ただいまの出席議員数は１６名です。

まずは、提出者の説明を求めます。３番、高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） 皆さん、おはようございます。お時間をいただきましてありがとうございます。

由布市議会議長、甲斐裕一氏の不信任決議案を提出します。

令和7年6月16日。提出者、由布市議会議員高田龍也。賛成者、由布市議会議員、敬称は略させていただきます。佐藤人已、加藤幸雄、坂本光広、志賀輝和。

提案理由です。甲斐裕一議長は、独断専行で特定の団体との協議を進め、由布市議会開会中にもかかわらず、勉強会と称し、議会全員に参集を催告した。このことは、令和7年7月12日の全員協議会で判明しています。

以上の事柄は、憲法15条にある「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。」に著しく違反し、また、令和7年6月6日、午後6時43分に私に電話をかけてきて、特定の団体からの封書について賛否の回答をするようにと迫ってきました。同条の憲法にも違反する上、由布市議会基本条例、第8章政治倫理、議員の政治倫理、「議員は、自らの立場と責任を深く認識し、いやしくも自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、市民に疑惑や不信を招くことがないように行動しなければならない。」とある。議長以前に、由布市議会議員として政治倫理の欠如であり、議長は由布市議会の代表であり、議長の地位は由布市議会自体の権威と結びつくもので、中立性、尊厳性を保つ必要があると考えるので、甲斐裕一議長の不信任案を発議しました。

以上が提案理由となります。

○副議長（佐藤 孝昭君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております由布市議会議長不信任決議案につきまして、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。よって、議長不信任決議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となっております甲斐議長より、弁明をしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。これを許すことに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 孝昭君） 異議なしと認めます。したがって、一身上の弁明を許すことに決定いたしました。

ここで、甲斐議長の入場を許します。

〔議長 甲斐 裕一君 入場〕

○議長（甲斐 裕一君） 一身上の弁明をお許しいただきまして本当にありがとうございます。

長時間にわたりまして、議長不信任案の動議につきましていろいろ御討議をいただいたことに対して、大変恐縮しております。

今後は、議会法令、由布市議会基本条例に基づき、自らの言動には注意し、全神経を注ぎ、議長職を務めてまいりたいと思いますので、そのためには、議員一人一人との対話を十分に図り、議会の運営を円滑に進めてまいりたいと考えております。

以上で、私の一身上の弁明とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（佐藤 孝昭君） 甲斐議長の退席を求めます。

〔議長 甲斐 裕一君 退場〕

○副議長（佐藤 孝昭君） それでは、これより討論に入ります。

まず、議長不信任案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 孝昭君） ないようですので、次に、賛成の方の討論を許します。討論はありませんか。坂本光広議員。

○議員（４番 坂本 光広君） 私は、この動議に賛成の立場から発言させていただきます。

全員協議会の中でも、各団体という形であったのが、最初から、会社に行っているいろんな話を聞いたと、同じ位置であっても、そういうふうな軽々しい発言は控えてほしかったというところがあります。やはり議長としての、やっぱり議会の長として、そういったところを議員の前でも話してしまったり、そういったところでは、ちょっと軽々しい発言だなというのは非常に感じました。

そして、こういう言い方は悪いですけど、前も同じ不信任案が出たときに、しっかりしますと言っておったのにかわらず、同じようなことを起こしてしまった。これはあんまり私どもも、不信任はなしでもいいんじゃないかという形にはいかないよという考えの下に賛成意見を言わせていただきます。

以上です。

○副議長（佐藤 孝昭君） そのほかに討論はありませんか。渕野けさ子議員。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 私は、反対の立場から討論させていただきます。

非常に苦しいといえますか、対象者の皆様には本当に御心配をおかけし、私も今日、このことを初めて知ったわけで、ちょっといろんな思いがあるんですけども、私の率直な気持ちで反対討論をさせていただきます。

そもそもこの問題は、全協で議長一任という形であのときに終わったと思います。その議長一

任をどういう形で一任したか、議運の委員長、ほかの議員からも議長一任という言葉が出ました。じゃ、議長一任でいいんですねという形で閉じたわけですね。

しかし、この問題は、そもそも当初から議員個々で当たってくれという形で指示がありましたので、私もそれなりに一生懸命考えて、文章を作って、相手方に切手も貼って封筒も入れてくれていたので、これは敬意を表する意味で、私は封書を返さないといけないなと思って返信をしました。

そういう形で、議員それぞれが個々的に対処と言われたわけですから、出す人も出さない人も、議員の責任においてそれはするべきであったと思っておるのですが、その後、6月6日に高田議員にもほかの議員にも電話をしたということでお聞きして、あれしたんですが、やはり何があっても議員個人で対応するというのが原則でありますので、そこまでの責任を持たなければならないと思っています。

あと、私も常々議長には言っているんですけども、やはり考え方、それと言葉の発し方、どちらかと言葉足らずで、いつも誤解を生むようなところがあるんですけども、そこは私どもは酌み取りながらこれまで接してきたわけであります。でも、本当にその言葉足らずがだんだん重なっていくと、やはりこういう混乱を招いたりしますので、今回のことに関しては、御心配かけた皆様には、私は同僚議員として本当に申し訳ないなというふうに思うんですが、あと、改選まで4か月、あとわずか4か月となりました。ですので、ここは温かい気持ちといいますか、後世にわたる、こういうことを議長としてするべきではないという反面教師といいますか、そういう形に取っていただきまして、ここは反対の立場に討論をさせていただきたいというふうに思っております。

前回は、二度とこういうことがあったら、自ら辞職するようにお勧めしますという言葉をつけての反対討論でしたが、このたびは、あと4か月ということでありますので、もう重々に注意していただき、本当に議員全員の意見を、心を酌み取るようなやっぱり努力を本当にしてもらいたいというふうに思っておりまして、反対討論とさせていただきます。

○副議長（佐藤 孝昭君） そのほかに討論はありませんか。加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 加藤です。

議長さんにおかれましては、なかなかよくできる方だなという、最初のときは思ったんですけども、やはり中立性というか公平性とか、そんなところをやるときに、難しい難題はあるんだと思いますけれども、やはり議運の委員長さんとか副議長さんと相談しながら私たち議員のほうに教えていただければ、こんなことにならなくてよかったのかなという気がしますので、この不信任案に対して賛成いたします。

○副議長（佐藤 孝昭君） そのほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤 孝昭君） それでは、これで討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、由布市議会議員不信任決議案についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。由布市議会議員不信任決議案についての賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立5名〕

○副議長（佐藤 孝昭君） 起立少数です。したがって、由布市議会議員不信任決議案につきましては否決をされました。

ここで、18番、甲斐裕一議員の入場を許可します。

〔議長 甲斐 裕一君 入場〕

○副議長（佐藤 孝昭君） それでは、由布市議会議員不信任案決議につきましては否決をされましたので、お知らせをいたします。

それでは、議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

〔議長 甲斐 裕一君 議長席に着く〕

○議長（甲斐 裕一君） ただいま議長不信任案決議が否決されましたが、今後も円滑な議会の運営に努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いします。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、10番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 皆さん、お疲れでございます。10番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

令和6年度のふるさと納税は、10億円を超えたと聞きました。また、企業版ふるさと納税も、物納を含め2,000万円になったということです。大変うれしく思っております。担当された方は、大変御苦労されたのではないかなと感じております。ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、市民の安心安全な住みやすい町の対応についてです。

インバウンドで海外の方が多く由布市に来られています。感染症等の対策はどのようなことを行っていますか。次に、車の運転がかなり乱暴です。どのような対応をしていますか。次に、トイレにごみポイがまだあります。対応は。市民の生活が脅かされている情報はないでしょうか。

2 番目、自然災害等の対応について。台風、地震、大雨のとき、避難場所は確保されていますか。災害時の市民の日常生活は安心安全ですか。災害時、旅行者で避難経路が狭まることが考えられますが、確保できていますか。旅行者の安心安全は確保されていますか。避難訓練等はどうされていますか。

3 番目、湯布院の場合、非給水地域が多くありますが、災害時の給水方法はこうなっている。

4 番目、熱中症対策はどのようなことを考えていますか。

大きな 2 番目、由布市役所までシャトルバスを運行しませんか。

庄内駅か天神山の駅か小野屋駅から市役所までを計画しませんか。市役所まで来るのに大変苦労されている方を時々見かけます。シャトルバスがあれば、かなり多くの方が利用すると思いますし、地域の発展にもつながると思いますが、考えてみませんか。

3 番目、由布市のマンション、ホテル等の建設について。

現在、由布市、特に湯布院では建設ラッシュに近い状況にあります。外国の大手観光業者が建設中のホテル関係もありますし、中堅クラスもかなり建設を予定している感じです。数年後が心配です。廃墟にならなければよいのですが、規制することを考えていますか。

以上をよろしくお願いします。再質問はこの席で行います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10 番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、由布市のマンション、ホテル等の建設についてお答えをします。

潤いのある町づくり条例に該当するホテル、旅館等の申請件数は、令和 4 年度 2 件、令和 5 年度 3 件、令和 6 年度 4 件、令和 7 年度に入りまして、現時点で 1 件、審議中でございます。

市による規制についてですが、現在の湯布院地域におけるホテル等の開発については、潤いのある町づくり条例、景観条例、新・由布院温泉観光基本計画等に規定する基準に沿って審査を行っております。結果としまして、部屋数等の総量の調整が行われていると考えています。

廃墟等になる御懸念ですが、湯布院地域の歴史的なまちづくりにより構築されたこうした制度によりまして、湯布院地域における事業の抑制、そうしたものの成功例になっていると考えております。事業者はこの制度に沿うことで、湯布院地域において持続的に事業を行っていただけるものと考えております。

また、宿泊税の導入につきましては、令和 7 年度第 1 回定例会において、引き続き検討を進めてまいりますと答弁をいたしました。令和 7 年度に入り、大分県が宿泊税導入について表明し、

大分県観光振興財源検討会議を設けて、別府市と連携して検討を進めると表明しております。由布市もこの検討会議には事務レベルで参加をし、情報把握に努めているところです。

今後、県、別府市の動向を注視し、遅れが生じることなく、昨年10月から導入した入湯税超過課税との使途の明確化、観光振興財源としての活用方法を検討し、協議体を設けて進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

インバウンドの方の感染症等の対策についての御質問ですが、御存じのとおり、国が検疫法に基づいて、海外からの帰国者、入国者に対する検疫や、感染症の蔓延を防止するための空港や海港における衛生業務を行っております。

次に、熱中症対策についてですが、令和4年から大塚製薬様と包括連携協定の中で、企業、団体と市内10課で取り組んでおります。

主な取組としまして、クーリングシェルター及び一時休憩所の設置数拡大で、クーリングシェルターはこれまで公共施設6か所でしたが、イオン九州挾間店、湯布院店に御協力いただき、今年度は8か所、一時休憩所21か所となっております。一時休憩所等の拡大に向け、市内企業への事業所への協力依頼を行っております。

次に、ツーリスト向け情報発信として、由布市ツーリストインフォメーションセンターや駅構内でのポスター及びデジタルサイネージでの掲示、観光地での熱中症防止の啓発を行っております。

そして、特に高齢者向けの熱中症対策として、ケアマネジャーなど高齢者を支援する方々へ、脱水状況のチェック、食事面における熱中症対策講座をウェブセミナーにて実施、民生委員からの啓発、サロン、健康教室、健診での啓発を計画し、順次実施しております。

また、今年度は、担当課の職員を中心に、熱中症対策を伝える確かな人材として、必要な知識を学ぶ講座を受講し、熱中症対策アンバサダーの取得を促進することとしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

インバウンドの方の車の運転がかなり乱暴と、その対応についての御質問ですが、インバウンドの方を含め、由布市の交通安全の啓発につきましては、交通関係機関と連携し、子どもたちの通学時間帯に合わせて、信号のない五差路、前徳野交差点等において、歩行者の安全確保並びに車の運転手に対する交通マナーの向上を目指して、街頭啓発を実施しているところです。

また、多言語でレンタカー利用者などに湯布院地域の交通マナーを注意喚起するチラシをレンタカー協会などに配布し、啓発に努めております。

さらに警察においても、交通規則のチラシの配布も行われております。

そして、これまでも多言語の交通案内の表示等が関係機関により増設されており、今後もインバウンドの方の運転マナーの向上に効果的な施策を関係機関と連携し、模索してまいりたいと考えています。

次の海外からの観光客等によるトイレのごみ捨ての対応については、現在、湯布院地域の駅、公園等の公衆トイレは業務委託契約により清掃を行っております。特に、湯の坪街道周辺の公衆トイレでごみのポイ捨てがあることは把握しております。その対応は、清掃員が毎日2回清掃作業を行う中で、気づいたごみの撤去を行っている状況です。

また、日本のトイレになじみのない海外からの旅行者に対して、由布市ホームページ内の「ゆふいん街歩きマナーブック」と「ゆふいん時間の過ごし方」にて、トイレの使用方法を多言語で掲載して啓発も行っているところであります。

サイトへのアクセス方法としましては、湯の坪地域のポイ捨て条例重点地域内にある飲食物の販売店に設置していますごみ箱、おたがい箱に掲示しておりますQRコードにより閲覧することができます。

次の、市民の生活が脅かされているかという情報については、湯布院地域振興課には、取り立てて大きな苦情等が入っていないところであります。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

台風、地震、大雨等の避難場所は確保されていますかとの御質問ですが、市内には73か所の指定避難所があり、中でも市が開設する避難所としては、災害の状況に応じて、小規模で8か所、中規模で11か所、大規模で14か所避難所開設する中で、避難場所を確保しているところです。

次に、災害時の市民の日常生活は安心安全ですかとの御質問ですが、規模にもよりますが、災害発生時の日常生活は混乱することが想定されます。そうしたときに、重要なのは日頃からの備え、自助になると考えます。ふだんから防災グッズ、備蓄食料、飲料水、懐中電灯、ラジオ等の準備や、ハザードマップを確認して、住んでいる地域にどんなリスクがあるのか、避難場所等を家族で話し合うことが日常生活の安心安全につながると考えます。

それと同時に、共助である自主防災組織や防災訓練を含めた地域の取組、公助である避難所開設や防災に関する情報提供、救援物資の提供や救助活動、この自助、共助、公助、3つの連携が地域の防災力強化と市民全体の安心安全につながると考えております。

次に、旅行者で避難経路が狭まることが考えられるが、確保できていますかとの御質問ですが、観光客が多い地域では、混雑したり避難経路が狭まったりすることは考えられます。そうしたことを防ぐには、観光客に対して、避難場所や経路、避難行動について分かりやすく情報提供することが重要だと考えます。

市としましては、昨年の台風第10号の際には、湯布院地域の避難所において外国人観光客を含めた多くの避難者が来られたため、受入れ時に多言語対応等で混乱したことは確認しております。

今年度については、そうした混乱を防ぐため、湯布院地域の観光協会、旅館組合に対しまして、災害時における宿泊者の避難所への誘導についてお願いをしたところですが、内容としましては、ホテル、旅館に宿泊した観光客を避難所に送る前に、避難所に入所受付する際に記入してもらう登録カード——多言語対応になりますが、これは市のホームページにも掲載しております——を事前に記入していただき、湯布院地域振興課へ避難所の開設、受入れ状況の確認をした上で観光客を避難所に送っていただくというものです。

まずはこうした取組を行うことで、避難所受付時の時間短縮、避難時間の分散につながり、ひいては避難経路の確保にもなると考えております。

次に、旅行者の安心安全の確保、避難訓練等はの御質問ですが、由布市では、熊本地震の対応を教訓に、市内の観光事業者に対して、由布市観光事業者災害対応マニュアルを商工観光課が作成し配布する中で、事業者が観光客に対して、避難誘導、各種情報提供を呼びかけることで、旅行者の安心安全の確保に努めているところです。

また、避難訓練等につきましては、各事業者にお任せしているところになりますので、市全体の取組としては行っておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

非給水地域の災害等の給水方法についての御質問ですが、上水道が通っていない地域については、それなりの長い歴史の中で、それぞれの地域の実情に応じた選択をされていると思います。災害時の給水方法につきましては、それぞれの地域の組合の申し出により、必要に応じ給水タンクの貸出し等を行っております。

また、断水等により臨時の給水所を設置するなどの対応を図っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

由布市役所までシャトルバスを運行しませんかについての御質問ですが、現在、庄内地域で運行しているコミュニティバスは8路線あり、全ての路線で始発地から最寄りの各駅を経由して本庁舎に来るダイヤの設定をしております。路線ごとで時間帯は異なりますが、庄内駅から市役所本庁舎までは、毎日2往復コミュニティバスが運行しています。天神山駅からは火曜日と木曜日に2往復、小野屋駅からは火曜日に3往復、木曜日に2往復、金曜日に1往復運行していますので、それらをうまく利用していただければと考えております。

また、10月からは、市民の利便性の向上をさらに図るため、庄内駅から小野屋駅までの間、病院や市役所、スーパーなどの主要施設を循環する周遊バスの試験的な導入を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それでは、感染症の関係ですけども、今、百日ぜきとかリンゴ病とか、ノロじゃない感染性胃腸炎とかが増えているという情報があったんですけども、由布市の場合はそんなに増えていないのかもしれないんですけど、この辺のところ、もしあったときの対応等はどうなりますかね。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

ただいま、感染症の発生状況につきまして、市内の3医療機関の地点での感染状況を把握するようにしております。そのところから上がっている部分につきまして、ただいま議員さんから質問のありました症例については、今のところ発生は上がっておりません。それに対する状況につきましては、それぞれの手洗いとか、基本的な感染症の対策のことを呼びかけるということになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 隣の保健所とか医療機関とかと情報交換みたいなのはやられているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） お答えいたします。先ほど申しました3医療機関の情報という、連携ということをして現在保健所を通じて行っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 多分、隣の保健所なんかにはかなりの情報が入ると思いますの

で、ちょっとお願いといって聞くのもいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、車の運転なんですけども、Y路地の中に行くと、Y路地の真ん中で止まって、右に行こうか左に行こうかという観光客が、多分観光客だと思うのです、わナンバーの方が多から。そういうところの指導が一番難しいのかなと思うんですけど、そういう指導はどういう形をやっていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

交通の取締り関係等は、交番の署長とお話をさせていただきまして、かなり巡回等で、その辺は交番のほうは気をつけていただいているところでございます。

私どものほうは、交通安全の啓発のほうを努めさせていただいております。

また、インバウンドの方も、どうしても全く知らない土地を運転されるので、そこは迷われることはあるのかなとは思っております。そうした中で、ナビのほうをしっかりと活用できるような体制が整えばいいかなと念じているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 確かに難しいと思うんですよ。多分一見さんみたいな方たちが来られるので、ナビを見ながら左に行こうか右に行こうか迷いながら、ちょうどその辺で止まってしまう感じかと思うんですけど、やはりこれは警察のほうとも協力をいただきながらやっていただければいいかなというふうに思います。

それから、トイレのごみポイなんですけど、清掃業者の方にお聞きしたら、やはりビニール袋で15袋から20袋毎日出るということで、私たち、女子トイレとかに行くわけにいかんものだから、よく分からないんですけども、女性の方に聞いたら、やはりあるんですよ。1人が置くと、次の人もまた置くと。それで、どんどんどんどんと。だから、やはり入り口に、ここはごみを置いたら駄目ですよとか、何か貼るとかいうことはやられているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 特に今注意喚起はしておりませんが、ごみが多かったことによりまして、公衆トイレにごみ箱を置かせていただいております。その関係で、ごみ箱があることによってたくさん捨てるということで、清掃員さんのほうが回収するごみも多くなっておりますけども、湯の坪街道のほうのトイレにつきましては、ごみの条例の関係でトイレの前にごみ箱も設置しておりますので、かなりそういった面は抑えられてくるのかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 今、インバウンドも、アジア系の方だけじゃなくて欧米の方も今かなり来られています。欧米のほうでは、多分そういうごみポイとかは多分しないんじゃないのかなと。やはり全体的なレベルアップを図らなきゃいけないような感じがしますので、やはり分かりやすい方法で旅行者に説明する部分を何か用意していただけると助かるかなと思っています。

それから、市民の生活の件なんですけど、一昔前までは、夜中の１１時頃、ゴロゴロゴロゴロキャリーバッグを引いて、夏場になると窓を開けていますよね。かなりの音がして、寝つかれないようなときもあったという感じがあるので、その辺も夜あんまり遅くゴロゴロやらないで、もう少し早めに宿泊施設に行ってもらいたいなと思うんですけど、そういう指導というのはできるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

観光客の方が旅館に入る時間を指導するということは、私ども市役所のほうではできないかなと思っております。中には、遅い時間に見えられて、そこから宿に向かう方もおられるので、その辺はあり得る行動なのかなと思っております。

ただ、キャリーでゴロゴロする音の苦情等は少し耳にしているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 市民が安心して休めるといいと思いますので、その辺のところも観光課長と相談しながら、旅行業者にいろんなお話をされるのもいいのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それから、災害についての対応ですけど、住民は避難場所というのはよく分かると思うんですけども、観光客は分からない方が多いかな。

もう１０年近く前になりますけれども、熊本・大分地震があったときに、私たちが管理している公民館、いっぱいおられたんですけど、よく見たら観光客の方ばかりで、地元の人はおらんかったということになって、物すごく地元の人はどこおるのかなと思ったら、ちょっと道の広いところがあれば、そこに集まっているような状況があったので、やはりそれは観光客の方も大事ですけど、やはり住民の方も大事なものだから、やはり避難場所がここにありますよというのを、ホームページだけじゃなくてもうちちょっと分かりやすい方法を取っていただくと助かるかなと思うんですけど、そういう方法はないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

避難所につきましては、先般、由布市のほうで作りました防災マップ等でも、全戸配布する中で市民に対しては周知しているのと、あとは由布市のホームページと、あとは屋外スピーカー等を通じて呼びかけをしているところではございます。

また、観光客の皆様に対しましては、熊本地震のときは、先ほども言いましたように、由布市の観光事業者災害対応マニュアルというのが地震の後に作られて、各事業者に配布する中で、そういった情報の周知ということでお願いしているところではございますので、その辺は以前よりは分かりやすくなっていると考えております。

今後とも、そういった形で、一般の市民、観光者、旅行者に対しても分かりやすい情報提供に心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ここ数年、大雨の災害がちょっと多いんですけど、どんどんどんどん雨量が増えている状況もあるので、避難をするにしてもかなり厳しくなるだろうし、避難場所に行くにしても大変だろうなと。私たちが老人会なんかで話したときには、もう雨が降り出したら動かんときよ。じゃないと、動いたほうが危ないよというような言い方をするんですけど、そのくらい、近頃は降り出したら立て続けに降る。だから、そういうがあるので、もう少し日頃から訓練をする方法は、ここでやったらどうというのはあるんですけど、日にちを決めて、この日でやってくださいと言われると、やはりお年寄りとはなかなか集まりにくいがあるので、やはり定期的にやるか、老人会みたいな団体に、希望があったらどうぞ言ってくださいという形、今やられていると思うんですけど、課長なんかも大分忙しいでしょうから、そうしょっちゅうは行けないかと思うんですけど、こことこことこならいいよとか、そういう方法はやられているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

そういった避難の訓練を含めて、市の防災危機管理課としましては、防災講話や防災教育をする中で、各種団体や学校、そういった老人クラブやいろんな団体に対しまして、そういった形で広報啓発は行っているところで、こちらのほうとしても、依頼があれば、そういった形で防災講話や防災教育をしていると。

また、訓練等につきましては、自主防災組織や自治区での共助の部分になるかと思うんですが、それぞれの団体のほうが考えていただいて、こちらのほうで、防災訓練の中でそういった話をするとかいうときには、職員が出向いて防災講話等をさせてもらって、そういう防災意識の向上に

努めているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 防災意識を高めることは非常に大切なことなんですけど、１回訓練をやった、１回そのお話を聞いただけでは、多分１週間か１０日ぐらいすれば忘れてしまうとかいうことがあるので、継続して何回もやらないと身につかないというか、よく分からなくなってしまうのがあるかなと思うのですが、そういう要請は、何回でもやっていただけるという形で考えていいですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

そういった防災講話や防災訓練等の中での依頼というのは、当然うちの課に来る話は結構多くあります。ただ、今も梅雨に入って出水期ということで、時期によっては、当然スケジュールが合わない場合は、当然職員は行けないということがあります。ただ、スケジュール調整して、出水期以外で、それ以外の日で合えば、土日関係なく職員は、時間が合えば、そういった防災講話、防災教育には行っております。

ただ、１つの団体に対して何回までとかそういった決まり事はつくっておりません。ただ、広く由布市内全体にそういった啓発活動をする必要がありますので、あまり１つの団体が回数が多くなれば、その辺はちょっとバランスを見ながら調整をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それで非給水地域の水の件なんですけど、やはり川西小学校の近所がずっと非給水地域になっています。小学校が非給水地域になぜなっているのか、私もよく分からないんですけども、あの地域の方は避難するにしても、避難する場所はあるまいですか。やはり一番困るのは、飲み水が一番困るだろうなと。あの近所の方は小さな井戸みたいなのでやっているの、かなり大雨なんかになると水が濁ったり、飲む水がなくなるんじゃないかなという気がするんですけど、そういうときに給水車みたいなのが小学校のグラウンドとかそういうところに運ぶとか、そういうあれはあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

災害の規模にもよるとは思うのですが、まず災害が起きたときに、水道課といたしまして

は、断水とか起されば、その地域に給水車等の手配を行いまして、そういったもので対応しようと思っております。ただ、あくまでも組合営の非給水地域の場合、組合のものになりますので、組合の方の原状回復とかそういったものに関しましては、水道施設の整備補助金等が環境課でございますので、そちらを対応されながら使っていただければと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 水は本当に大変なものですから、ぜひ住民の方が困らないように努力してもらいたいと思うので。

備蓄している部分がありますよね。備蓄、ためている、買っている部分が。市役所で、ペットボトル何本だとか、何リットルとか、そういうのを消防団とかそういうふうに渡すとか、そういうのはできるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

備蓄の飲料水ということですのでよろしいですかね。状況によって、大規模災害で特に飲料水が不足しているというときは、手段としてそういう消防団にちょっと配布を頼んだということはあるかもしれませんが、ただ、その想定し得る災害、どの程度になるかにもよりますので、基本的には備蓄食料は、避難所等において避難者に対してというふうになりますので、そのときの状況によって対応が変わってくるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） よろしく願いいたします。

それから、熱中症対策なんですけども、企業に熱中症対策が義務化されましたよね。今年も多分夏は暑いんじゃないかなというふうに思いますし、湯布院の場合は春から夏にかけて寒暖差がかなり大きいものですから、その辺のところを含めた熱中症対策等はどういうふうな考えでおられますかね。住民が安心しておれるような対策になっていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。

寒暖差が激しいという湯布院地区に関してということ、特化してというわけではありませんが、どの地点も高くなることが予想されますので、先ほど言いました高齢者向けの熱中症対策を中心に、住民の方に呼びかけるような、ホームページまたチラシ等で、健康増進課としては、食中毒の注意報と同じように熱中症対策ということでチラシを作成して、全戸配布を行うようにしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 今から秋の初めまでは、熱中症対策とか物すごく大事になってくるかなと思います。この間も私の知り合いが、ちょっと体の調子が悪いといって病院行ったら、熱中症ですと入院になっちゃったんですけれども、やはり近頃の温度はかなり気温が上がりますので、その辺のところを十分注意してもらいたいなというふうに思っています。

それから、市報の中に熱中症の一時休憩所を設置したという案内がありました。これからも手挙げ方式でやっていただきたいというのがあれだったんですけど、ここの施設だったら、熱中症対策用の冷水機じゃないけど、お水がありますよとか、そういうリストがあったり、その事業所の案内とかが貼ったりとか、そういうのはあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） お答えいたします。

建物、市内、先ほど言いました２１か所に一時休憩所のほうは設置をされております。そちら、公共機関が７か所、薬局等７か所、コンビニ３か所、金融機関３か所、その他１か所となっておりますが、そこに、表に目立つようにのぼりを掲示しております。あとは、ネット、市のホームページ、あとはゆふぽなどで御案内をしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 熱中症はやはりお年寄りが一番怖い病気じゃないかなというふうに思いますので、お年寄りの方が分かるような場所、分かるようなところにチラシとか貼ってもらうと大変助かるかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、シャトルバスの件ですけども、さっき総合政策課長がお答えしたように、何本かはあるかと思うんですけど、ＪＲが駅に着くごとに行き来するシャトルバスというのは無理なんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

基本的に朝の時間帯は、例えば湯布院の方が庄内に行きたいときは、庄内駅で降りれば、例えば今日なんですけど、今日、由布院駅を朝８時３９分に出る列車に乗れば９時に庄内駅に着きます。ただ、平石コースが、今日、庄内駅を９時２分発で、庁舎には９時７分に連結します。また、湯布院の方が、今日、今朝９時３２分発のＪＲに乗った場合、庄内駅に９時５０分に着くんですけど、その場合は今日は月曜日、上切畑コースの庄内駅が１０時２５分ですので、ちょっと待っていただければ庄内庁舎に１０時半に着くようなコースになっていますので、その辺、ＪＲのダ

イヤとの組合せは、極力、午前の便、午後の便はうまくいくような設定はしておるところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） コミュニティバスの時刻表が大変見やすいんですよ。どこをどう探したら駅からここまで来るのが分かるんだろうというぐらいありますので、ああいうのがもし、せっかくそういうのがあるのであれば、８時に着きますよとか８時に出発しますよとか、そういうのが、やはり大きなところとか、そういうふうな形で皆さんに知らせると、利用者も増えてくるし、これは分かりやすいなという形になるので、その辺のところをちょっと考えてやっていただけると助かるかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、マンション、ホテルの建設なんですけれども、県外から来られた方が、そういうマンション、ホテルを経営するのは大変ありがたいことなんですけれども、もうからなくなったら、ぱっと帰ってしまう。あの方たちは帰る家があるからいいんです。でも、由布市に住んでいる人は、帰る家はもう自分のところ、ここしかないわけで、その辺のところは廃墟になったときが一番困るんですけれども、もう３０年、４０年前ぐらいに老人ホームを造るところが廃墟になって、ずっとしばらくそのまま廃墟。ホテルが今建設中になっているので、多分そこはしばらくは大丈夫かなと思うんですけど、そういう廃墟にならないという対応とか、お客さんがいつ止まってしまうか分からないのが今の現状です。コロナのときにぽんといなくなったりしますし、そういう廃墟にならないような、もし廃墟になっても、その住民が困らないような、何かそういう方法というのは誰か考えたことがあるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。お答えいたします。

これまで大型の開発については、そのような廃墟ということが過去事例がございました。湯布院地域は、潤いのある町づくり条例が今３５年目を迎えておりますが、当時、そういう大きなホテル、大きな建築物をできるだけ避けていくような形で、小さい商業を行うことによって、できるだけそういうリスクを下げていこうというふうな努力をこれまでしてきたところでございます。

現時点では、非常にそういう意味では、３５年間運用してきて、他法令も踏まえて、小さな方向へ向かっているのではないかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 建物を建てるときに、何年計画とかいうのはあると思うんですけど、万が一、廃墟となったときとは聞けないかもしれないんですけど、そういうところの対応までも一応ある程度考えていただくといいのかなと思いますけど、課長、どうですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。

事業者の方は、そもそも事業をやられる上で、この事業がうまくいかないと思ってやられる方はいらっしゃるというふうに思います。ただ、湯布院の地域につきましては、これまでの成功例というのがございます。先ほど市長も申し上げましたように、地域に合った大きさ、地域に合った形、そういうものを我々としては、この潤いのある町づくり条例ができて、模索しながら出た結果を、建てるときにその事業者の方に、こうやって事業を長く続けてほしいというふうに指導しているところでございますので、今はその方法しかないのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それから、宿泊税なんですけど、これ、通告する後に、旅館組合のほうに宿泊税の説明をしますので、来てもらえませんかというのがありましたので、そこで聞けばいいかなというふうに思っております。

それから、由布市が住みやすくなったのかなという感じをしたのが、移住者が県下で２位の２０５人ありましたというのがありました。市長、何か思い当たることはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

これまで人口減少対策として、移住者、定住者を増やそうという取組を、移住支援金などを含めて対策を行ってきたところです。それに加えて、既に住民の方々に対しても、子育てしやすい環境をつくったり、いろんな面でそうした施策を行ってきた結果だというふうに認識をしております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） これからも由布市は本当に住みやすい町だということで、移住者がもう少し増えていただけると大変助かるかなと思いますので、これからも皆さん方、御協力をよろしくお願いいたします。

じゃ、以上で終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、１０番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１３時といたします。

午後０時１０分休憩

.....

午後0時57分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

ただいまの出席議員数は16人です。

長谷川建策議員より欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、15番、佐藤人己君の質問を許します。佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 議長のお許しをいただきましたので、大きく4点について質問をいたします。

まず、1点目、市道路線の要望に対しての処理は。

今現在、要望はどのくらいあるのかお伺いいたします。市民からの要望で、それに応えるようにやりますとの返事をしてから早くも7年が経過しました。その間、多数の課長が交代をしております。

そこで、お伺いします。いつになったら実現できるのか、お伺いをいたします。話の中で、金網で処理したいが、金網をどぶづけ、もしくは被覆かで少し日数がかかるという返事を最後に、今日に至っています。私の考えですが、そんなに金額もかからない要望がこれだけ日数がかかること自体、理解できません。課長としては、どう対処するのかお伺いいたします。市道のメンテナンスの1つですので、こういう要望こそ迅速に対処すべきではないでしょうか、最後にお伺いをいたします。

大きな2点目、台風10号により被害に遭った農家の対応について。

台風10号により被害に遭った農家の人たちに説明をしたのか分かりませんが、農道、井路を先行し、工事を進めてまいったことは大変感謝をしています。しかし、水田被害の市民に対して、説明が今一番足りないと思います。最初の書類を提出していますが、いまだに何の連絡もありません。およその工程が分かれば、早く知らせてほしいのです。被災者の最終的な負担金はどうなるのか、それらを含め、担当課としてはどう対処するのか、お伺いをいたします。

大きな3つ目、東部簡易水道について。

この水源地は、地元柚ノ木地区との合意により供給をしていることは十分周知していると思いますが、合意により、本管の擁護をするためにコンクリート舗装をするという内容が、ここ数年、工事が中止しています。年間100万ということで継続をしていました。昨年の課長の答弁では、6年度より工事を再開しますということでしたが、いまだに何の気配もありません。令和7年度は200万円の工事をしていくのか、お伺いをいたします。約束の重みを理解していただけますよう、地元を代表いたしましてお伺いをいたします。

大きな４点目、イノシシ対策の金網について。

現在使用されている金網は、２メートル、２メートルのものが主力であると認識をしています。が、中山間地域では高齢者が多く、金網を運ぶことができなくなってきました。そこで、１メートル２０センチの金網を主力に考えたらいかがでしょうか、お伺いをいたします。それを主力にすることで、水田もしくは畑を持つ市民の人は助かるのではないのでしょうか。金網の規定を緩め、気軽に使用できるようにしたらいかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上、４点でございますが、あとは再質問は議席で行いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、１５番、佐藤人己議員の御質問にお答えいたします。

私からは、台風１０号により被害に遭った農家の対応についてお答えをいたします。

台風１０号災害については、由布市全体で６４７件、災害査定を国からの採択をいただいております。採択をいただいた災害復旧工事につきましては、現在、農道や水路を中心に発注を進めておりますけども、水田については、農繁期に多くの水田で工事着手ができませんので、８月以降の契約に向けて準備を進めているところです。

個別の工事のお問合せについては、まだ契約ができていない箇所が多いことや、契約に至っても、現場条件等で受注者の実工程を組むことに非常に時間を要し、苦慮しており、現状は、着手直前にならないとお知らせすることになれません。

また、申請者の負担については、工事費に農地であれば２．２％、施設であれば０．３％を乗じた額となります。しかしながら、工事途中の変更等、工事費の確定前に概算の負担金をお知らせした場合に、誤解が生じる可能性がありますので、個別の通知については、完成後、額が確定したときにお知らせをしております。

なお、本年２月の自治区回覧にて、令和２年災から６年災までの復旧状況と発注の見通しのお知らせを行ったところです。今後も、全体の状況になりますけども、状況報告、補助率と負担率、不明な点があればお問合せいただく旨を記載したお知らせをする準備をしているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

市道路線の要望に対して、今現在、要望はどれくらいあるかとの質問ではございますが、昨年度、自治委員連合会から２５件の要望が出されております。また、そのほかにも重複はありますが、過去に出てきている１３４件の要望があります。要望箇所及び内容につきましては、早々に

現場確認を行い、緊急的な対応が必要か、計画的な対応が必要か判断し、対応しております。

議員御指摘の要望箇所につきましては、工法について内部で協議を詰めているところでございます。今後、早急に具体的な内容を地元とも協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えします。

柚ノ木地区導水管管理道路舗装工事の状況についての御質問ですが、令和6年度分につきましては、令和6年11月27日に契約を行い、令和7年1月30日に竣工しております。予算の範囲内の工事でしたので、施工延長は22.2メートルを行いました。令和7年度につきましても、当初予算で昨年並みの予算を計上しております。今後も引き続き舗装工事を行ってまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。

イノシシ被害のために使用する金網についてとの御質問ですが、現在由布市では、有害鳥獣侵入防止対策事業の通称個人鉄柵事業と有害鳥獣被害防止対策整備事業の団体鉄柵事業があります。個人鉄柵事業は、申請者の鉄柵購入に対して補助金を交付しており、鉄柵のサイズは指定しておりません。次に、団体鉄柵事業ですが、団体鉄柵については、由布市鳥獣被害防止対策協議会が購入し、協議会から申請者へ無償貸与としております。

協議会としては、由布市全体に鹿被害が拡大しており、今後の被害防止の観点から、イノシシだけでなく鹿が侵入できないサイズの、長さが2.2メートルで高さ1.9の鉄柵設置が必要と考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） では、最初から再質問をさせていただきます。

まず、市道路線の要望に対しての処理はの問題ですけど、要望はどのくらいあるかで、今、自治委員会からの要望で25件とお聞きをしました。自治委員さんからの要望については、後日、佐藤孝昭議員がまた詳しく質問をしますので、そのときに詳しい答弁をよろしくお願い申し上げます。

私は今、7年前から要望しています、ある箇所の市道の問題を取り上げたんですけども、歴代の課長が3人ほど替わってまいりましたが、できないものはできないとはっきりと言ってくれたほうが、私としては聞いたかいがあったのではないだろうかというふうに感じているところであります。やりますやりますで、ずうっと7年間、何を根拠にすぐできないのかなと考えたと

きに、価格の問題にしても、そんなにかかるわけではありませんし、25メートルぐらいの長さのところに、人が立入りができないような、ちょっとした柵をするだけの問題ですので、もう少し早急に判断をしてほしいなという思いがしますので、そのところ、課長、もう一度答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

議員御指摘の場所につきましては、高さ60センチメートルのコンクリート擁壁が道路改修時に設置されております。建設課では、転落防止柵を設置する場合、高さが1.1メートル以上あり、規格に応じた強度が必要と考えております。

現在のコンクリート擁壁を生かした状態で、強度を持った転落防止柵の設置をするため、慎重な検討が必要ということで大変時間がかかっておりますが、こちらのほうとしては検討を進めております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 変更して強度が強くなるということは大変うれしいことでありますし、また、そういう工事が早急に着手できるように配慮していただきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、台風10号により被害に遭った農家の対応についてですが、今市長から答弁をいただきましたが、おおよそ中身のことは理解ができます。ただ、被害を受けた農家としましたら、うんとすんともいう連絡は一回もない状態で、どうするんやろうか、どうなるんやろうかという、やっぱり日を追うごとに心配される人が多く、周りの人の中でも多く見られるわけでございます。

例えば負担金は、国の査定が通ったということは十分承知していますけれども、その中で、後でどのくらい来るんだろうか。負担金が要るんだろうかというようなやっぱり心配事があるわけです。中には、やっぱり工事金額で約700万ぐらいかかる工事也十分に含まれているわけでございます。だから、幾ら3%にしても、やっぱり全体の工事の金額が上がれば、それだけ負担金も要るということですから、その辺の心配解消のためにも、今のところ、国の査定でこうなりました、負担金はおおよそ3%ですとかというような案内を、関係のない市民に全員に通達する必要はないと思いますし、そのために、一番最初、書類を出した件数で担当課として大方把握できるのではないだろうかと思いますし、そういう把握できたところに、電話1本でも知らせてくれると大変助かりますけれども、そのところは課長どう考えていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁でもありました、今回の10号台風につきましては、由布市全体で647件と、大分県下で一番多い災害数となっております。その中で、契約件数につきましては、100件弱の今契約を行っているところであります。

その中で、まだまだ契約が進まない時点で、工程と金額をお示しすることが開きがあった場合に、大分誤解を生む可能性があるものですから、直近になるべくお答えしているというふうにはしておるんですけども、今回周知をさせていただく中で、大変お手数にはなるんですけども、今の状況をお電話いただければ、お問合せいただければ、市のほうとしましても、農林整備課のほうとしましても、回答していきたいというふうに今のところ考えております。なるべく早くお知らせはしたいんですけども、どうしても個々の現場で状況が違うものですから、その辺は御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） 十分に分かりました。なるべく電話なりの問合せをしたいと思いますので、その節は対応のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、大きな3点目で、東部簡易水道について。

現課長、地元との協議事項というのは御存じだと思いますけれども、それに基づいた本管要望ということで、今まで年間100万円を限度として工事を四、五年続けてやってきたわけですが、令和2年の台風以来工事が止まっています。それについて、先ほど、令和6年、工事をしたということでもありますよね。だから、今年の7年度の工事もまたやるということで理解してよろしゅうございますか。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

先ほどの答弁でもありましたように、6年度の工事は11月に契約をいたしまして、1月に完成をしております。また、今年度の工事におきましても、当初予算で130万円の予算を計上しております。また、時期におきましても、かんがい期等の関係もございますので、9月から11月ぐらいに工事契約を行いまして、11月に着工をして1月の竣工を考えております。

ただ、先ほども申したとおり、予算内の工事になりますので、工事の区間というものは、そのときの時の状況であったり物価高騰等によって、なかなか何メートルというのがお示しはできませんが、予算の範囲内で行いたいと思っております。

また、工事に際しましては、地元の方々の御協力が不可欠になりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） ありがとうございます。

地元としては全面的に協力体制を取っているところでありまして、予算の範囲、予算が決まっている以上、その範囲内で、メーター数が１００メーターいかんと悪いとか、５０メーターしなくちゃいけないとかいうものは別に決まっていはいないんです。ただ、工事の実行だけは続けてほしいとお願いするしかございませんので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、大きい４番目で、イノシシ対策の金網についてでございますが、先ほど課長は、２．何メーターやったかの網は鹿対策に合っているということを言いましたけれども、実際に私たちが今張っているのは、２メーター、２メーターの返し抜きの網を張っているんです。だから、鹿を対策するには、２メーター上がって、２メーターの返しをつけなくては鹿は平気で跳び越えます。実際に私たちが張った網は、もう鹿がぽんぽんぽんぽん跳んできては、ぽんとジャンプして、軽く越しているわけでございます。だから、金網がそこに２メーターが２０センチアップしても、あんまり対策にはならないということを私は言いたいんです。だから、そのところの考え方をもうちょっと変えていかないと。

だから、もう２０年前ぐらいに、京都の美山町あたりにいきますと、必ず返しをつけているんです、鉄骨で支えて。網を２メーター張って、２メーターの返しをつける。そこによって、鹿がジャンプしても、その２メーター以内に着地する可能性があるから、鹿が行かなくなるのです。

だから、そのまま縦に２メートル張ろうが３メートル張ろうが、ジャンプした鹿のジャンプ力というのはすさまじいものがありまして、もう平気で行き来をしている状態であります。私の方の家の近くに、網をずっと１区画４キロから５キロを全部張っているんですけども、もう平気で出入りしている状態でありますので、そのところをもうちょっと考えた鹿対策というものを考えていかないと、あんまりよい考え方にはなっていないのではないだろうかと思っております。

そのところで、課長はできれば考えを示していただければと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えいたします。

今、議員の御質問にありました、２メーターでは柵が足りないという御質問なんです、国のほうが示しております指針に基づきますと、鹿柵については１．５メーター以上必要だというふうに規定されております。その中で、どうしても１．５メーター以上でも場所によっては跳び越える箇所があるかと思うんですけども、その辺については、返しとかの部分については、今後調査研究はしていきたいと思うんですけども、返しがいいのか、下に少しネットを張ることによって、心理的に鹿が前方から跳び越える距離がなくなることによって防ぐとかいう柵もございしますので、その辺はちょっと調査研究をして、今後対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人巳君。

○議員（１５番 佐藤 人巳君） ありがとうございます。

また今後に期待をしまいたいと思いますが、下のほうにネットを張るというのは、鹿はよくても、今度はイノシシにとっては絶好の出入り口になってきますので、イノシシはネットなんかすぐかみ切って、ぼろぼろにするぐらい牙が強いものですから、そういうところも考えた、イノシシと鹿と両方を考えた政策を考えたほうがいいのではないのでしょうかと思います。

それと、１メートルもしくは１メートル２０の網についてはですが、さっき、その網については補助金があるとかいうことをちらっと聞いたような気がするんです。もう一回そのところ。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 団体鉄柵につきましては、国の１００％の交付金事業となっております。

その場合に、まず、イノシシ用として地元から申請があった場合には、その部分が耐用年数であります１４年間は新規に張り直しができませんので、１４年後に鹿柵に変えることができるんですけども、イノシシ柵を張った後に、二、三年してまた鹿用に変えたいというときには国の交付金事業では対応できませんので、市のほうとしましては、今、鹿用の柵の設置を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人巳君。

○議員（１５番 佐藤 人巳君） 鹿も非常に由布市は多いと聞いていますけれども、イノシシの被害のほうが大きいです。田んぼそのものを崩壊するようなことがもうあちこちで見られますので、イノシシを対策していただくほうが、市民から見て、１メートル、もう２メートルの網を運んで山に持っていったって、もう運ぶような、高齢者がようけおって運ぶことができないんです、実際に。だから、もうちょっと軽量で、そしてまた、イノシシの柵、柵に溶接している柵がありますけれど、その柵をもうちょっと小さめの柵に変えたものを作っていただけるということになる、完全なイノシシよけにつながっていきますので、その辺のことを担当課として製作するところに要望ができるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 鹿用の柵について、升目が小さいやつであったりとかいうことなんですけども、まず、鹿用の柵についても数年前から、昔は支柱に鉄筋等を使っておったんですけども、今、パイプを使ったり、打ちやすいようなパイプと、あと、それ用の専用のアンカーを使っております。数年前よりは設置がしやすいような今仕様の材料になっております。

イノシシ柵の網目等については、どの状況でサイズが、升のサイズがこのサイズであれば入りにくいとかいうのは、ちょっと調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） １メートルもしくは１メートル２０ぐらいの金網ということなんですけれども、なぜいいかというと、お年寄りの女性でも運べる範囲以内が１メートルぐらいかなというふうに考えて、それでこういう質問をしたわけでございますから、女性の手を借りて、自分のところの畑を守ったりすること自体が市民のために大いに役立つのではないだろうかという考えの下から、こういう質問をしました。

今後、いろいろあるかと思えますけれども、担当課としては、できればそういう網、もしくは補助金があるのであれば、何枚に対して幾ら補助金があるとかいうものを示してもらえればありがたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 今、事業としましては、個人鉄柵事業と団体鉄柵事業があります。個人鉄柵事業については、１．２メートルの柵を３分の２の補助になるんですけども支給をしております。団体鉄柵については、あくまでも協議会のほうが購入して貸与という形をさせていただいているので、後々のやっぱり鹿被害のことも考えまして、今のところは約２メートルの柵ということでお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） 鹿も大事ですけど、イノシシの被害も大事なんですね。イノシシをまず撃退するには、やっぱり低い網でも畑の周りに張れば、やっぱり今まで来よったものが、ピタッと止まります。イノシシの侵入がもう完全に防止されますので、そこ辺りで農家の人が野菜なんかを作ったりするのにも、例えば、個人の網に対して、何メートル単位で何ぼの補助金とかがありますか。そして、それに、個人であっても、２軒以上であればいいとか、そういう規定があるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 今、団体鉄柵については３戸以上というのがあるんですけども、個人鉄柵については１軒の方で結構です。その代わりに、１００メートル以上の設置が必要となります。１００メートル未満については対象外というふうになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤人已君。

○議員（１５番 佐藤 人已君） 非常に分かりました。１００メートル単位だよ、補助金が３分の２ということで理解してよろしゅうございますね。分かりました。

いろいろと聞いてみなくては分からないことが、この一般質問の中で理解することができました。これで私の与えられた時間が来ましたので、これで質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、１５番、佐藤人已君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１３時４５分といたします。

午後１時３５分休憩

.....

午後１時４４分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、４番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ４番、坂本光広、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

その中で、国内では令和の米騒動として、どうしてこうなったのかというのが分からないままに進んでおりますが、私も、知り合いからお米が余っていないかとか聞かれたりとかしました。それも、今まで全然言われたことがない方から来たと。何で本当にこんな事態になっているんでしょうねというところもあります。

また、ほかでいけば、海外ではトランプ関税によって世界が振り回されていたり、本日もイランがテルアビブにミサイルを２００発以上撃ち込んで、２０発ぐらいが当たった、また何十人かが死んだと。それに従って、金の価格が史上最高値をしたと。そんな感じで、何か情勢的には非常に訳の分からない状況になっております。

また、本当に足元では物価高騰が続いている中で、ちょうど私も先日、トラック協会での総会に参加させていただくと、適正運賃、それから適正な下請について政府が対策を取るというところまで、もうほぼ決まったそうです。そういうことになると、物流コストがさらに上がるのはもう目に見えております。そうすると、それが価格転嫁されると物価の高騰はまだまだ続いていく、そんなふう感じたところでございます。もちろん、その業界としてはありがたいことなんでしょうけど、一般の消費者に関しては非常に厳しい世の中がまだまだ続いていくのではないかと本当に思われます。

こんな中で、議会としても何ができるかとしっかり考え、市民を守っていくことが必要なのではないかなとつくづく感じさせられました。

それでは、質問に移らせていただきます。

災害協定、連携協定についてです。

1 番目として、災害協定や連携協定等、団体や企業と何件の協定を結んでおりますか。

2 番、協定を結んだ団体や企業と定期的な話し合い等は行われているでしょうか。

3 番目として、協定の見直し等はどのようになっていますか。また、定期的な報告等はされておりますか。

2 番目として、ふるさと納税についてです。

今年のふるさと納税の目標額、また、以前にもお聞きしましたが、この先幾らまでにしたいかという目標額は、幾らを設定しておりますでしょうか。

2 番目、大分県のふるさと納税の状況はどうでしょうか。九州の中では低いと思いますが、大分県との連携はありますでしょうか。ふるさと納税額が大きな市町村との差は何でしょうか。研究はされておられますでしょうか。

3 番目として、由布市の返礼品は宿泊券の割合が多いと思いますが、その他増やせる返礼品は考えでしょうか。別府市が導入しようとしている、ふるさと納税制度を活用したデジタル地域ポイントは御存じですか。また、これを導入する考えはございませんでしょうか。

御答弁をよろしく申し上げます。再質問はこの席で行います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4 番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、災害協定、連携協定についてお答えをいたします。

災害協定や連携協定の協定件数ですけれども、災害協定については、今年に入り 3 件の協定を結び、現在、38 の企業、団体と協定を締結しております。

また、連携協定につきましては、17 社と協定を締結している状況です。

協定を結んだ団体、企業との定期的な話し合いは行っていますかとの御質問ですが、全ての企業、団体と定期的な話し合いを行っているわけではございません。協定内容の見直し、また必要が生じた場合に、不定期になりますけれども協議を行っているところです。

また、協定の見直し、定期的な報告等との御質問ですけれども、協定内容に見直しの必要がある場合には、協定内容を協議した中で、再度協定を結び直すということを行っております。

報告につきましては、市報や市のホームページ、広報を通じて内容を市民の皆様にもお知らせしているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。

ふるさと納税についての御質問ですが、まず、ふるさと納税の目標額につきましては、令和7年度当初予算において、寄附額10億円を予算計上しております。

今後の目標額についてですが、令和2年度の1億円から、2億2,000万、5億5,000万、8億5,000万、令和6年度では10億円を超える寄附を頂いております。今後も魅力ある由布市として返礼品開拓を行い、安定的な財源確保を講じていきたいと考えております。

次に、大分県の状況、連携、他市町村との寄附額の差についてですが、県は昨年度より中間事業者を置き、寄附額増に力を入れております。県内市町村が返礼品として利用できる共通返礼品や、各市町村の返礼品を掛け合わせた返礼品開拓など、連携を深めていきたいと考えております。

他市町村との寄附額の差につきましては、最大の要因は、地域内で取り扱うことができる返礼品の種類と生産量と推測しております。地域内に工場——電化製品や家具などなんでも——がある自治体では、その製品を返礼品として取り扱うことができ、また、地理的条件にも該当しますが、海に面した自治体では、返礼品として人気のある海産物を取り扱うことも可能となります。

由布市においては、毎月、委託事業者と定例会を実施しており、サイト別の人気返礼品に合わせた手法や、他団体との比較、調査、分析などを行っており、返礼品開拓を行っているところでございます。

デジタル地域ポイントにつきましては、由布市にも多くの事業者より提案、営業のほうを受けております。経済産業省が2025年3月に算出したキャッシュレス決済比率は42.8%となっており、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済と支払い方法が多様な市場の中に、市独自となる地域ポイントでは、地域ポイント事業者がいかに取扱事業者——お店のほうになるんですけども——を多く抱えることができるかが大切だと考えております。御提案いただいたデジタル地域ポイントは、寄附を頂いた時点で寄附者の端末に返礼品としてポイントがチャージされる仕組みとなっていますので、返礼品の送料経費が削減できる仕組みであると考えており、導入については、ポイントが利用できるお店、取扱事業者を増やすことが大事であると考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。

まず、1番の災害協定、連携協定から行きたいと思います。

災害については38社というふうな形でされておりますが、多分、災害については土木業者、そしてそれぞれのリース業者等となると思うのですけども、そうなりますと、結局災害のときにどう連携されているか。例えば、リース業者とやっています、土木業者とやっていますとか、

そういうふうなところの中で、せっかく連携を結んでるので、まずその対応の仕方というのはマニュアル化をされているのか、災害協定の中でも、こことはやっている、こことはやっている、それぞれちゃんと手伝ってねというだけになるのか、そこら辺のところを。例えば災害協定で、市内の土木業者には、協会とはやっています。それ以外に災害で、リース業者とかクレーン業者とかしているんですかね。そこら辺、ちょっと教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

リース業者とも協定をしております。そして、災害なんですけど、当然同じとした災害というのがありませんので、災害の状況に応じてその協定先を見ながら、お願いできるところを探して、話をすぐに持っていくという流れになっております。なので、その流れの、先ほど言われましたマニュアル化というか、そういった形にはしていないんですが、当然状況に応じた動きをできるようにということでやっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ですから、動くのは市内の土木業者だと思うんですよね。そのときに、じゃ、この方面だと、例えば、土木業者が何を持っていて、何を動かせて、こういうことができる。災害の状況を見ないと分からないですけども、そういうことはできるとかいう形の分を把握はされておるか。それを把握しているのに、じゃ、ここはこれが要るよねといったときに、リース業者からお願いしたりとかしたほうが早くいろんな対応ができるんじゃないんだろうかという考えがありまして、そこら辺のところを、マニュアル化まではいかななくても、その把握した中でやっていただいているんでしょうかということです。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

建設関係で災害協定を結んでいる団体は３社で、会社としては４７社あります。私どものほうとしましては、災害が起きたというふうに覚知した後、職員のほうで実際何がどう起きているのかという確認をさせていただきます。その上で、災害協定を結んでいる団体等の支部長さん、または地域に近い事業者さん、こちらのほうに連絡をさせていただいて、対応ができるかどうかという返事を先にいただいて、対応ができなければ、また違うところという形で探させていただいております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。

じゃ、職員さんを派遣する、レベルと言ったら悪いですけど、どこか崩れたよとか電話が入りました、こんなに雨が降っているのに行くのかとか、例えば線状降水帯が発生して、それが終わってからじゃないとちょっと行けませんよとか、そういうふうな。ですから、今、今までと違って非常に危ない状況の中で、言ったら二次災害というのが非常に怖い。だから、そういった意味で、やはりそれぞれにある程度のマニュアルじゃないですけども、フロー図なり、そういうのを作っていただかないといけないんじゃないかと思っているんです。まずは、職員を派遣するやり方というのはもう決まっておるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

こういうときにこう動くという、ちょっとマニュアルをきっちり定めているわけではありませんが、今、気象情報の予測がかなり進んでいますので、今からこれだけの雨雲が来る、今までこれだけの量が降っている、その辺を踏まえた上で、タイミングを見て職員を一応派遣するようにはしています。

ただ、割と大きな通り等については、やっぱり通行も多いですので、できるだけ早くという形もありますが、ちょっと困ったところの土砂災害等について、また、行っている間にまた土砂災害等が起きないとは限りませんので、そういうところは十分に気をつけて、単独では動かないような形と、あと、連絡、電話連絡、ライン等、現場に着いた、今から戻りますみたいな、その辺の徹底をして職員を派遣させていただいております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それで、今しっかり動いていただいていると思うんですけども、やっぱりこれ、どんなふうな、これからひどくなるか分からない。それに関しては、レベル5まであるわけですから、まずはその時点でどういうふうにするか。それから、状況によって、2人でやっていくかという形と、それから、地域の業者さんに頼んだり、何が足りないという。

じゃ、先ほど危機管理課と建設課で、機器が足りないことがあります、ですからお願いしすとかいう連携とかはどういうふうにやっておりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

道路等で土砂崩れが起きたという場合、先ほども申しましたが、職員のほうで一度見に行きます。実際、事業者さん、協力業者さんをお願いする場合も、一応こういう延長で、大体高さがこれぐらいで、これぐらいのボリュームの土砂が崩れているようだとすることを伝えて、それに対応ができるかどうか、今すぐできるか、それとも、重機がどこどこに行っているのか、ちょっと時間がかかるというような返事をいただいたりとか、その辺で判断させていただきたいと思い

ます。

そういう通行止め等の現場については、その後、大分県の通行止め等の災害ポータルというシステムがありますので、そちらのほうに、土砂崩れにより通行止めというような形をしながら、また防災危機管理室も、どこどこで通行止めが発生しているというような、横の連携を取っている次第でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） そういった形で、いろいろ動いていただいているのはありがたいと思います。

ただ、やはりそこを使う人は、早くよくしてくれという、もうそこら辺構わず、例えば私にも電話があるわけです。そういったところで、こういうある程度、二次災害のためにこうしていますというマニュアルとかがあると、まだいいのかなと思いますし、まずはやっぱり職員さん、それからそこに派遣してもらう業者さんの二次災害、これだけは防止をするためにも、定期的なそういう会議であって、こういう危ないことがあったよとか、そういうのは共有するのがいいんじゃないかなと思って。

この分に関しては、定期的な話合い、特に毎年のように水害はあっております。それこそ７月５日には、また地震が来るのでしょうか分からないですけど、そういう話もあっております。そういった中で、常にそこら辺の話合いはしたほうが、やっぱり何かのときにも、それにやる程度沿ってできるんじゃないかなとは思っているんですが、そういったところで危機管理課と建設課で、大体こういうふうにしましょうとか、そういうことは考えられておりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

職員のそういう建設課と防災危機管理課とのつながりとか、その辺は職員の配備体制とか動員の計画については、由布市の地域防災計画に基づいて、その参集体制から含めて基準があります。職員間の中でも毎年、災害対策本部の運営訓練であるとか、避難所対応の部署との訓練であるとか、そういうのを定期的に行いながら、連携を取って進めているというところがありますので、常にそういう各部、各班、それぞれ部署に分かれておりますので、そういった中で連携を取りながらというのはやっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 庁舎内はそれで連携が取れると思うので、ふだん、そうやって何もないと言えば言うことはないんですけど、やっぱりこれだけ多いと、そこら辺は、定期的にと

までいなくても、やっぱりそこに行ってもらおう業者さんともお話をしたほうがいいんじゃないかなというのは感じるんですけど、そこら辺は建設課長はどう思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、昨年の台風等の、確かに土砂崩れ等が多数発生し、協定を結んでいる方々には大変お世話になったという思いでございます。

ただ、今現在で、こういう事例があった、こういう事例があったというような事例の共有等は行っておりません。それというのも、本当イレギュラーな、要因が1つじゃないような、そういう災害等は見受けられなかったということと、あと、業者さん等におきましても、支部長さんなりがいらっしゃるところには、支部長さん、またはその一番近い地区の事業者さん等に、うちも相談をしながらさせていただいております。

何を一番に考えるかという、まず、そういう従事していただく方の安全性が一番。その次に、その道等を使う生活に影響が出る市民の方という形で、できるだけ早く開設をしていきたいというふうな形で動いております。

先ほども申しましたが、昨年の雨、台風では、現場で、行っていて、また次のところが壊れたとか、こういう二次的な話がなかったのも、その辺のケースとかについて、事業者さんとは共有とかというような話は行っていないような状況でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） できるだけそういうのは共有しながら、とにかく二次災害のないようにしていただきたいのと、私も一度経験したんですけど、言われて道の石をどけに重機で行った。後ろから車がついてくるんですよ、もう行けるんじゃないか、行けるんじゃないかと。そういつて、私1人でやっているから、降りて言うわけにもいかず。そういつたところで、通行止めは、ここは通行止めですよとか、そういうのも早くしてあげたほうが。結局、その先も行けなかったのも、もう帰ってもらったというのもあったんですけど。そういつたいろんな事例の中で、わざわざついてきたのに結局駄目やったのかみたいところで、それよりも、ちゃんここは行けませんよとか、そういうふうな形のものができるといいなと思っておりますので。

なかなかこの関係に関しては、マニュアルとかいつても、ぴしっとそうなるわけではないと思っています。ですから、そういう中で、大きなフローなり、どんな形ですよという災害協定の中、あれの中で書いてあるとは思いますが、そこら辺をしっかりと。結局、庁舎内ではしっかりと言っても、じゃ、その先動いている人に対しての、どういう形であるかというのがちょっと私も見えていなかったのも、そういつた形の中ではやっていただければなと思っております。

それと、災害ではなくて連携の、近頃でいくと、サッカーの関係とかいろいろあるんですけど、

ああいうのは、大体それをやるときに、団体やら業者さんからなどの提案だとは思いますが、そういったときに、じゃ、それをやりましょうという判断とかそういうのは、業者のメリット、市のメリットが両方ともあればとは思いますが、そこら辺はどんなふうな流れで協定を結んでいるか教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

総合政策課では、災害協定以外に、先ほど市長答弁がありましたが、17社と協定を締結しております。その中で、あらゆる市の課題とか市の施策に賛同していただける企業とか、また、当然その企業と包括連携協定を組むことによって、私どもの市にどんなメリットがあるのかとか、そういったことを総合的に勘案して、お互いの施策が一致した企業様と包括連携協定をするようにしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それについては、市だけのメリットではなくて、市民へのメリットというのも見られることはあるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

市の施策も当然なんですけど、例えば、先ほど健康増進課長が言いました大塚製薬さんとか、熱中症予防でいろんな教室とかやっています。当然、市民のためになることも中心で、また大塚製薬さんとかは、SPA健康マラソンのときとかドリンクの提供とか、そういったこともありますし、そういった当然市民の方に利益があるというか、そのためにやっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） もちろん、市民にいいから市にもいいという形になると思います。

そういう中で、やっぱり周知がどこまで行われているのかなというところがありまして、ぜひそういったところで、多分業者さんもやっぱり、ただじゃないけど、いろいろ提供してくれるわけですから、自分のところの、結局、こういうことをしていますよということによる、会社の地位というんですか、そういうのが上がるということもあるんだと思います。それ以上に、市民のためになるように、先ほど市長は、市報とかそういった形で知らせているというふうな形で言っていましたけども、そういう中では、どれぐらいというか、もっとお知らせできないものなのかと、何かいい手がないかというところでは、いかがでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えいたします。

そういった連携協定を結んでいる取組についてお知らせする手段につきましては、どうしても市報とかホームページになろうかと思えます。今月号であれば、新電力おおいたさんがこの間ポータブル電源を2台頂いたのを市報にも載せていますし、せんだってはいオン九州さんのほうから、イオンの湯布院の湯歩WAONを使ったことによって、160万円ぐらい私ども寄附を頂いたんですけど、そういったのは新聞報道、合同新聞さんは来ていますけど、そういった新聞の報道とか、そういった市報とかを通じて広く周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 特に、湯歩WAONですか、あれはあのカードを作ったら、結局0.何%が寄附に持っていくということなので、皆さんに使ってもらくと、その分、市のほうに寄附が行くわけですから、市報とそういうところでしかできないというところであれば、やっぱり私どもも皆さんに知らせていかなきゃいけないんだろうなというふうには感じておりますが、せっかくそうやって協定をしているから、何かやっぱり市民の皆さんにもっと、それでいくと、市報をもっと読んでほしいと言うしかないのかもしれないですけど、そういう中でやっていただければなと思っております。

そういった形で、もう少し、せっかく災害協定や連携協定についていろいろやられているので、その見直しと言ったらおかしいんですけども、それを最大限に利用して、市民の皆さんにもっとメリットがあるようなことをしていただければと思ひまして、今回の災害協定、連携協定について質問させていただきました。

それでは、2番のふるさと納税についてです。

以前にも副市長にお聞きしました。今回は目標額は幾らになりましたか、この先。前、20億という話が出ましたけど、順調に伸びております。幾らまで設定が上がりましたでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 何年か前でしたか、ふるさと納税の目標と言われて、一番今納税額の多いのは県下では国東市で20億だということで、目指すのだったらそこを目指したいなということをお答えいたしました。順調に増えてはいますが、今年、結局令和6年度は県下で3番目だったですかね。頂点はちょっと高いんですけども、やっぱり国東市が20億ぐらいあって、今、各市町村も軒並み、ふるさと納税が自主財源としては一番効果的だということで力を入れてきておまして、ライバルが多いなというふうに思っています。

ただ、やっぱり目標と、私としましては、やっぱり県下でナンバーワンになるのがいいんじゃないかなと思ひおまして、いろんな知恵を出しながら増収に努めてまいりたいなというふう

に思っているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 目標２０億ということで、それは皆さんで、私も含め頑張っているかなきゃいけないところではないかなと思います。

この中で、まず、「九州の中では」と書かせていただきました。九州の中で大分県のふるさと納税の額は幾らで、大体何番目というのは御存じでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。お答えいたします。

個人版ふるさと納税の全国の順位でいくと、大分県は３７番目になっております。金額としては、７，６３４万１，０００円になっております。都道府県と市町村を、大分県内の市町村、各県の市町村を足した部分になりますと、３０位となっております。金額が１１４億３，３００万となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ２０２３年度版は、そういうふうにもう出ております。

その中で、先ほども言いましたように、由布市、結構上のほうに上がってきておるというのは分かるんですけど、九州の中で大分の順位は御存じでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） お答えいたします。

九州の中では、たしか最下位だったはずですが、大分県のほうは。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 九州７県全部で、２０２３年度、２，５６３億です。それで、平均にすると７県平均で３６６億です。大分県が１１４億です。そういう意味では、長崎県に次いで７番目の最下位でございます。

そういった形で、県下で一番になるというのももちろん、まずはそこなんだろうけども、そういう形でいくと、大分県がこれだけ低いというので、大分県、県として何か考えはこちらのほうには来ないのか、こうやってもう少し頑張らましようよと、それぞれの市町村にそういうのは全くないのかどうか、それをちょっとお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） お答えいたします。

先ほどの答弁のように、大分県のほうは、共通返礼品として県が準備した返礼品を市町村全域

が使えるようなものを作っております。それが干しシイタケであったり大分豊後牛、大分和牛等々がございます。数としては、8種類。これ、全国で見ると少ないほうになっております。

あと、大分県がするとすれば、よく他の県のほうでもあるんですけども、各市町村の名産品を集めて作ったおせち料理であったりとか、あと、定期便として各自治体のお土産を1か月単位だったり数か月単位で送ったりとか、そういう取組が大分県ではできるような形になっております。そういう部分を力を入れていくということで、昨年度より大分県のほうは中間事業者さんを置いて、各自治体、市町村と協力していくような形を取っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 大分県として、そういうふうな形で取り組んでいく。ですから、各市町村と共同でという形ではあるのでしょうか、そこら辺のところで、断トツに低いよねというのはあんまり気になっていないような感じがするんですけど、そこら辺どう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） お答えいたします。

ふるさと納税自体は、各県であろうと市町村であろうと、正直寄附額の奪い合いになっております。大分県が力を入れて県のほうに寄附額が集まるということは、必然的に由布市のほうの寄附額が減ってしまうというふうな仕組みになっております。そういう部分で。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） そういう県が多くなったら市が少なくなるという形ではなくて、九州の中で一番低いですよという形で、各市町村が頑張らなきゃ上がらないというのは分かると思うのですが、そうなったときに、県も市も、その九州での順位を見たときにどう思っているのかという形ですね。それは、県ではなく由布市で考えていただいて。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 失礼いたしました。

九州内で大分県が下位のほうという部分でいうと、今まで大分県のほうはスタンスとして、市町村の邪魔をしないというスタンスで、18市町村の各市町村がふるさと納税、寄附額が増やせるような形を取っていただいております。ただ、今知事のほうが替わられまして、九州で最下位という部分に危機感を持ちまして、今、大分県のほうが、先ほど申しましたように中間事業者のほうを置いて力を入れていっている部分ではあります。

ただ、由布市担当課といたしましては、大分県さんに力を入れていただく部分で、九州のほうで順位を狙っていただく部分はいいところではあるんですけども、私自身、市の職員ですので、市の寄附額が減ること自体をどちらかというと危惧しております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 分かりました。もちろん大分県、そのままいけば、じゃ、大分県は伸びても各市町村がそんなに伸びない、逆に減るという感じで考えておられると思うんですが、ふるさと納税額の差、例えば１位は福岡で６００を超えております。ですから、先ほどありましたように、返礼品の種類だとか、海産物との絡みだとかというレベルなんだろうかという。

例えば、都城、あそこは２００億ですよ。だから、もうそろそろ、大分県の中で一番も確かに必要なんですけど、そういった形で、やっぱり九州の中では低い。そうすると、じゃ、ほかのところはどうなんだ。じゃ、その一番の都城は何でそんなになっているんだという研究をされていますかというつもりで。ほかの市町村の中で比べたら、これだけあって、品物がこうだからという形もいいんですけども、それだと結局今の中の比べ合いであって、じゃ、九州の中ではまだまだ低いままじゃないのかなというように感じるんですよ。

だから、そういうところではなく、由布市がもうとにかく断トツ１位になるぐらいなためにはどうすりゃいいんやろうねというところで、じゃ、ほかに比較するところは県内なのか、それとも県外の突出した市町村なのか、そこら辺の考えはどうでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） お答えいたします。

市としまして、担当課としまして、全国的にイベント等がある中で、そういう部分で、その場に行ってイベント等も開いております。そういう中で、大分県以外の、先ほど言われた都城市であったり大阪の泉佐野市さんであったり、そういう方々と交流をして、お話は聞いている部分ではあるんですけども、やはり先ほど答弁で申しましたように、取り扱うことができる返礼品の数量とあと量、そこが大々的に違う。昨年度末より、今お米の需要が返礼品として伸びているところではあるんですけども、やはりそういう部分になると、東北のほうの市町村の返礼品というか寄附額のほうが伸びてしまう。そういう部分でも、由布市はちょっと弱い部分ではあったりはします。

ただ、毎月そういう定例会を開いて、今何が売れ筋商品なのかとかいう部分で研究はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） そういう意味でいくと、じゃ、産業的に弱いという形に聞こえるんですよ。そこら辺、市長はどう思われますか。由布市の産業がそんなにほかに比べて低いのだったら、もう少し増やすべきじゃないんですかね。どうでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

ふるさと納税は、その市町村で取り扱うものしか返礼品にできません。その辺がネックで、都城みたいに焼酎を、うちで同じ商品を扱えればいいんですけど、そういうわけにいきません。ですから、うちのうちでやっぱり地場産業を育てて、返礼品になるようなものを育てていくというのも重要だというふうに考えております。

ですから、その点については、ふるさと納税云々というよりも、当然のことながら由布市の経済を活性化していく、そういったために市内の商工業に力を入れるというのは、市の施策として当然すべきことだというふうに思う。ふるさと納税があるからするとか、そういう意味で取り組んでいるわけではありません。その中で、ふるさと納税で人気があるものが生まれてくれば、なおいいという形に今のところ考えております。

ですから、ふるさと納税も、いろんな手を使ってこれまでも取組を進めてまいりましたけれども、地場産業を育てながら、さらに魅力あるものの商品開発にも力を入れていくという取組を進めていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） もちろん、ふるさと納税ありきの商工業であるとは思っておりませんが、やはりそういう意味では、商工業者との連携というのは非常に必要だと思いますし、それこそふるさと納税に関して、どんなふうにできますかねというのに関して、あまり商工会に相談が来たような覚えがないので、そういったところで、もう少しやっぱり由布市の産業、それから農産物にしても、全て掘り起しが必要じゃないかな、まずはそこからも必要ではないかなと思っておりますので、その中で、やはり農協と連携とか、いろんなところとの連携がもっと必要じゃないかと思っておりますので、それをまずはしていただきたいなと思っております。

それと、もう一つ、デジタル地域ポイントに関しては、先ほども言われましたように、どれだけ入っているところが必要か。そういった形で、私、別府のLOCOPAYというのを入れるという形の中で、いろいろ動いている方とお話をしたところではあります。ですから、やはり同じように、そういう参入している業者が少ないことには意味がないということも聞いておりますし、そのために、じゃ、何をすりゃいいのかといったときに、やっぱりそういう意味では商工会に話が行ったりとかしているわけでございます。

ですから、その中で、どういうふうに話ができれば非常に進んでいくか。それができれば、もしかしたら、例えば大分市のほうからのふるさと納税をもらえる可能性がある、近いから。やはり送る金額はなくても、ここに来なきゃいけないというのがあるので。だけど、由布市に関しては宿泊券の割合が多いわけですから、向こうから来る、その人に対してこういうのがありますよ

と言う。言うだけでも多分違うと思うんですよね。そういう中で、そういう連携を考えて、これは考えられるものではないでしょうかという。

これに関しては、どうなのか分からないですけど、うまくいけば、例えば3割の件に関しても、これを使えば中間マージンが安くなる可能性があるという可能性も聞きました。それは調べてみなければ分からないですけど、そういった形のもので、デジタル地域ポイントというのは検討はどうでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） お答えいたします。

まず初めに、先ほど別府市さんが入れているという、そちらのほうなんですけども、別府市さんの商工会の会員の方、2,020会員いらっしゃいます。その中で、先ほどの民間事業者さんのほうなんですけども、取り扱っている部分が58のお店になっております。由布市においては、882の商工会の会員の方がいらっしゃる場所なんですけども、その中で、今その企業さんが話ができてるのが5件と聞いております。市として、返礼品としてホームページ、サイトのほうに載せるに当たって、やはりあまり少ないと利用されない、意味がないという部分もありますので、その辺でお話をしているところです。

別府市さんが扱っているその業者さんに限らずなんですけども、できれば大分県全域とかでやっていただけると、由布市のほうは、先ほど議員さん言われたように、宿泊券のほうがかなりの割合を占めております。由布市のほうで使っていただけるのはありがたいんですけど、極力広い範囲で、いろんなお店で使える地域ポイント、由布市だけの地域ポイントではなくて大分県の地域ポイントとして導入等していただければ、もっと有効的な利用ができるのかなと思っております。

あと、経費のほうなんですけども、先ほど答弁のほうでちょっとお話ししたところなんですけども、寄附をしていただいた時点で、その方のスマートフォンであったり、端末のほうにそのポイントが加算されます。なので、ふだんであれば水を返礼品として選んでいただければ、水を送料をかけて送らないといけないんですけども、そういう部分で送料のほうで削減できるような仕組みですので、とても経費率的にはいい返礼品かと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） いろいろまだ問題がありますから、これから先できるかどうかというよりも、するためにはどうしたらいいかという考えの下に動いていただけるとありがたいなと思っております。

そういった中で、先ほども言いましたように、ふるさと納税、それこそ地域間での競争みたい

になっちゃっています。もちろん、それは国がそうやって競争するぐらいなというふうな話もありますし、納税者に関しても、少し返礼品が来るというメリットもあったり、知ってもらおうといういろんな結構メリットの多いこのふるさと納税だと思っておりますので、しっかり地域、まずは地域の産品の掘り出しをもう一回やっていただくということをお願いしたいのと、先ほどのデジタル商品券に関しては、ますます研究を重ねていって、もしかしたらほかの、まだまだデジタル通貨自体がそこまでなっていないというところもあるんでしょうけども、やっていただければいいかなと思っておりますのでお願いいたします。

私の持ち時間を大分過ぎましたので、こちら辺で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、4番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時45分といたします。

午後2時35分休憩

.....

午後2時45分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、7番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 7番、加藤裕三。議長の許可をいただきましたので、第2回の定例会一般質問をさせていただきます。もうお疲れと思いますが、早速入らせていただきます。

今回、3つの項目で質問をさせていただきます。

まず1点目、湯布院の観光についてということで、連日多くの来訪者でにぎわいを感じる湯布院地域では、多くの観光バスや乗用車のみでなく、JR、路線バスを利用する外国人であふれています。

さきの定例会で承認された由布市ポイ捨て等の防止に関する条例について、5月の連休もありましたが、重点区域での効果はどうあったか伺います。また、地域との連携や改善点等あれば伺います。

次に、トイレの問題について。多くの店舗で観光客に対し使用を禁止しています。観光バスで来られた方が、一気に駆け込むことも考えられます。公衆トイレが多くない地域でもあり、現状どう対応しているか、また、今後の対策について伺います。

次に、近年ホテルの建設が多く見られますが、今のよう状況が続いていけばよいかもしれませんが、将来の不安も感じています。ある程度抑制する対策等の考えはありませんか。現状と対策について伺います。

大きく2点目、学校施設の環境整備について。

温暖化によって、これまで四季を感じるような状況になく、寒い冬から一気に真夏のような暑さが続くような環境にあります。もうこの時期から熱中症の対策について報じられています。熱中症予防運動指針によると、暑さ指数、WBGTの評価が望ましいとされ、その指数により警戒や運動中止等を行わなければなりません。これから気温も上がり、雨季に入ると湿度も上昇し、危険な状況が考えられます。大分市、別府市等では、体育館にエアコンの整備がなされている状況です。由布市においても整備できないか伺います。

また、照明についても、LED照明への取替えについて伺います。

大きく3つ目、安全安心な地域づくりについて。

毎日のように犯罪や事故等の悲惨なニュースを耳にします。日本は世界一安全な国と思っていました。いつしか、どこで何が起きてもおかしくないような状況にあります。自然災害においては、備えや避難等によりある程度予防できるが、犯罪や事故等への対応は難しいと考えます。特に高齢者や子どもたちの事故予防は、地域の理解と協力が不可欠と思っています。警察や交通安全協会の方だけでなく、地域での声かけや見守りが必要と思いますが、取組や対策について伺います。

また、防犯カメラ等の設置について、補助等設置の推進に向けての考えを伺います。

以上3点、明快な御答弁をお願いいたします。再質問についてはこの席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

私からは湯布院地域におけるホテル建設の現状と対策についてお答えをいたします。

潤いのある町づくり条例に該当するホテル、旅館等の申請件数ですが、令和4年度2件、令和5年度3件、令和6年度4件、令和7年度、現時点で1件でございます。

市による規制についてですが、現在の湯布院地域におけるホテル等の開発は、潤いのある町づくり条例、景観条例、新・由布院温泉観光基本計画に規定する基準に沿って行っております。結果として、歴史的なまちづくりによる湯布院の町が構築され、制度や基準により部屋数等の総量の調整が行われているものと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。

由布市ポイ捨て等の防止に関する条例についての御質問ですが、4月1日に条例が施行され、重点地域に指定した湯の坪街道周辺地域では、湯布院中央児童公園に公設ごみ箱8台と指定喫煙

所を設置しました。また、湯の坪通り商店街のテイクアウトできる店舗には45リットルのごみ箱を提供し、ほかの店舗のごみも含めて回収に協力いただく体制を整えました。

5月のゴールデンウィーク中は、ポイ捨て防止指定職員が店舗への聞き取りも兼ねながら巡回しました。ごみのポイ捨てや歩きたばこなどは見受けられませんでした。一部の自動販売機に併設されている回収容器が満杯になっており、その周辺に空き缶やペットボトルが散乱している状態でした。直ちに自販機の設置事業者に対策等の検討をお願いし、現在は、多言語での注意看板の設置と回収方法の見直しを行っています。

地域との連携についてですが、このポイ捨て防止条例制定以前から、湯の坪地域の関係団体の方々と協議する中で設立されたクリーンアップ協議会と協働で進めてまいりました。現在は、クリーンアップ協議会主導で実施した各店舗へのアンケート調査を基に課題を洗い出し、改善に向けた協議を行っているところです。今後も、クリーンアップ協議会と協議しながら、関係課と連携をして進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

湯布院地域のトイレの問題についての御質問ですが、特に湯の坪街道を中心としたエリアで、一般観光客のトイレ使用を禁止している店舗が多数あるようです。背景には、インバウンドの方々の文化の違いによるトイレマナーがあるとお聞きをしております。

湯布院中心部の既存の公衆トイレでは、大型連休等を中心に、特に女性用トイレに行列ができるなど現状に対応できておらず、御不便をおかけしていると感じています。

湯の坪街道から金鱗湖周辺エリアにおいては、市が管理する公衆トイレが5か所あり、女性用トイレは12基設置されていますが、トイレ問題の現状を市が管理する公衆トイレだけで解決するとすれば、基数不足と言わざるを得ません。

今後の対応はとの御質問ですが、令和6年10月から始まった入湯税超過課税を財源とした環境・観光振興基金の使途として、主要観光地における公衆トイレの整備に充てる検討を始めており、効果的なトイレ配置や基数、また、有料トイレの有効性などについて調査研究を行う予定としております。

ただし、ハード面の対策を講じるに当たっては、大きな財源を伴うものと考えますので、国庫補助等の動向も見ながら検討しているところでございます。

ハード面以外の対策としては、トイレマナーの向上に向けた啓発も重要と捉えていますので、ピクトグラム等を使用した多言語対応の啓発に取り組むなど、早期対応できる部分については適宜対応したいというふうに考えております。

また、当該地域の民間事業者にも御協力をいただくために、店舗のトイレ利用の協力を求める公共トイレ協力店登録制度の導入についても地域関係者の御意見もいただきながら検討しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。

学校施設の環境整備についての御質問にお答えいたします。

まず、学校体育館のエアコン整備ですが、由布市では本年度、挾間中学校体育館の大規模改造工事を行うこととしておりますので、その工事に合わせてエアコンを設置するようにしております。

議員御指摘のように、夏場の熱中症対策の観点から、また災害時の避難所施設としての観点からも、学校体育館のエアコン設置の必要性については認識しているところであります。現時点では、文部科学省の空調設備臨時特例交付金を活用しながら整備していきたいと考えております。

次に、照明についてですが、水銀灯が令和3年に既に製造を終了しておりまして、蛍光灯も令和9年末には製造されなくなることから、学校施設照明のLED化を特に体育館については優先的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。

安全安心な地域づくりについての御質問ですが、交通事故等の被害者になりやすい高齢者や子どもたちなど交通弱者に対しての取組は、交通安全協会の取組と歩調を合わせる中で、重点推進事項として取組を強化しているところでです。

具体的には、高齢者交通安全研修会や高齢者交通安全教室の開催、また、高齢者交通安全対策の一環として、運転免許返納者へのユーバスの無料券またはタクシー券の交付も行っております。

一方、子どもたちに対しては、交通指導員と協働で交通安全運動期間での早朝街頭啓発活動の実施、交通安全協会との協働による、保育所、幼稚園、小学校、中学校での交通安全教室や、先生に対しての指導者研修会も開催しているところであり、今後もこのような取組を継続することによって、地域の自発的な動きへとつながることを期待しているところでございます。

次に、防犯カメラの設置についてでございますが、現在、由布市防犯カメラ設置補助金の制度があり、この運用を行っているところであります。この補助要綱の対象者は、大分県の街頭防犯カメラ設置支援事業補助金の設置及び運用に関するガイドラインに適合した防犯カメラの運用要領を策定していること等の要件があり、県の補助要綱と並立する形での制度の組立てとなっております。

ります。今後は、大分県による補助制度の動向も注視しながら、現制度の継続を基本に考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず、ポイ捨て条例からですけど、確かに最近、私は犬の散歩を朝、早朝5時過ぎにしているんですが、通ります。児童公園まで必ず行って、トイレしてしっかり持って帰りますが、以前より少なくは感じます。あそこの前に、ごみ箱とかいろんなペットボトルを含めて設置していますが、最初のうちは確かにあふれていたんですが、徐々にきれいになっているのは、恐らく、先ほど言った地域のクリーンアップ協議会との連携がうまくいっているのかなというふうに思います。

分からないんですけど、よく、外国人の方じゃないかと思うんですけど、ちょっと何かしたときに、持っているやつをそのまま置いていくという、ちょっとあって、ちなみにたばこの喫煙所、あの中にちよくちよく飲物とかいっぱい置いていたりとか、そういうところも地域の方が片づけたりとか、要するに、委託しているというか、掃除する方が一緒に片づけはしているんですよね。それはどうなんですか。そこだけということではないですけど、定期的に監視をしながらというか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

地域の方々、クリーンアップ協議会の方が特に事あるごとに回ってくれています。それと、指定職員、16名、市の中で今指定しているんですけども、不定期で巡回しているという状況です。それと、先ほど言われた清掃をしている方々もきちっと見て回っているという状況で、きれいになっていると思っています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

確かに以前とは、違わなくちゃ意味がないとは思っているのです。

ちなみに旅行会社とか、そういった来られる方に対してのアピールみたいなのは、とにかく、どちらに聞けばいいんですか。観光課長かな。その辺の旅行会社等の、こういった条例等に向けての、条例の設置をされたことについてのPRというか周知というのはどこかされているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

ポイ捨て条例が制定をされて、今まさに啓発のフェーズに入っているというふうには考えております。そういった意味では、この啓発、観光の関係者の方々に啓発をしていくのは私どもの責務かな、仕事かなというふうに考えておまして、今、チラシを作って、QRコードを読めばそのサイトに飛んで、「ゆふいん時間の過ごし方」、トイレのマナーであったりごみ捨てのマナーであったり、あと民地に入らないようにとか、そういった啓発をするサイトに飛ぶように、今、啓発の形を構築しています。

あとはJRの由布院駅にポスターを貼ったり、あとバスの乗り場に置いてみたりとか、そういったところで、要は目につくところにそういったQRコードが配置できるように今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かりました。

ぜひちょっと時間が、4月に始まって、これから本格的に本当にきれいな町だなというふうなのを意識させるような、来られた方が思ってくれるような。特に外国の方がどう思うか分かりませんが、逆に国内の旅行者は、この外国人の多さに逆にびっくりするところがあって、なかなか周知が難しいのかなというふうな気はしています。そこは当然、地域の中で食べ歩きをする方に対して、恐らく売方とか商店の方がしっかり周知していただければ、おのずと減っていくのかなというふうには思います。

もう一つ、たばこ、喫煙所がなくて、大通りでは恐らくもうやっていないとは思いますが、ちょっと路地に入りたいなところが、金鱗湖周辺とか、そういったところが目立つんですけど、そこはもう当然周知をしているとは思いますが、そこも要するに、ごみを拾う方というのは、たばこも一緒に。でも、大通りだけ、どういう地域でやっているのかちょっと僕も分からないんですけど、どうなんですかね、たばこの吸い殻とかいうのは。どう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

金鱗湖周辺といいますと、重点地域からは外れています。当然、重点地域自体の中でたばこ等は、見守っているというか、禁止しているということです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かりました。

外国人だけでなく日本人の方も、当然たばこについては、喫煙については、それぞれの喫煙者が、そういった認識は確かにあるのかなと思うんですけど、結構路地に入って吸っている方を見受けることも、ただ重点地域ではなくて、本当民間の土地に入っている状況もちょっと目にすることもあるので、逆に安全面とか、ただごみの問題だけではなくてやはり火の問題とかもあるので、今後、そういった協議会等の中でそれぞれ注意しながら、掃除をするときに声かけをしていただくとかいうことをやっていただければなというふうには思います。私も、気づいたときにはごみを拾うように心がけて散歩しようと思っています。

それから、次にトイレです。

恐らく、コンビニが全部ほとんどお客さんにトイレをさせないというか、団体客にさせないみたいなのところがあるので、非常に気になっています。

最近大型バスの駐車場等も増えて、トイレの状況はさっき観光課長が答弁いただいたとおり、いろんな対策を講じていこうとしているんですけど、なかなか、いきなり店に入って、買物をしなくて、トイレを貸してくださいみたいな外国人がやはり多くて、逆に店のほうが、全くお客さん以外は駄目ですよということでお断りするケースが多いのかなと思っているので。恐らく、JRとか路線バスで来られる方は、ターミナルや駅で、恐らく1回は、したくなればそこで1回トイレをして、この町の中に行けるとは思うんですけど、一番はやはり、バスで団体で来て、30人、40人が一気に降りて集団で町の中に入ってきたときに、そこで恐らく混雑するのかなというふうに思っているんですが、その辺、観光課長はどう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

議員おっしゃったとおり、今、日帰りのインバウンドの方が、先般、令和6年度の観光動態調査の結果をホームページのほうでアップさせていただきましたけれども、昨年に比べてまたインバウンドの方が多く増えているという状況の中では、やっぱりトイレが混んでいるという要因の一つに考えられるとは思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

駐車場を持ってある程度施設があるところは、恐らくそこでトイレができると思うんですけど、最近できたところも、要するにアスファルト舗装だけをして、バスを止めて一気に町なかに行くパターンと、あと郊外にどこかで降ろして、郊外にそのまま待機をして数時間で迎えに来るという車がさらに増えているような気がします。そこら辺に向けて、いつも見ると、ほとんど何かいつも来るバス会社のような気がするので、もしその辺を、何か調査をしながら、運行会社な

り旅行会社に向けてのアナウンス等は何かできませんかね。事前に、僕は、道の駅でというわけにもいかないかもしれないですけど、途中のどこかでそういったことを促すようなことの何か対策等は考えられませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

今現在、先ほど申し上げましたように、マナー啓発の完全にフェーズに入っているというふうと考えておりまして、その対策を今課を上げてやっているところでございます。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、ＪＲや路線バスのバスターミナルには大きなポスターを貼って、ＱＲコードで湯布院の町の歩き方というサイトに飛ぶような啓発をしているところなんですけれども、今議員おっしゃったように、団体のお客様を日帰りで連れてくる大型バスの各会社一つ一つに対する啓発にはまだ至っていないのが現状です。

しかしながら、そこが大きな問題というふうに私どもも捉えておりますので、しっかりとそこにも、そういったところにも啓発を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（７番 加藤 裕三君） 恐らく、そういうふうにトイレがない、ないという言い方は悪いんですけど、そんなに箇所がないから、早めにトイレをして湯布院に入るように促すことも１つの手だし、先ほど言ったように、課長の答弁がありましたが、トイレの整備についても幾分検討をしていただいて、大型トイレとかいうのは当然難しいというのはもう我々も分かっていますし、管理運営も、有料化したところで、恐らく人を配置したりとかいろんなコストを考えたときには、本当に有料化がいいのかという問題もあろうかと思います。

特に外国人の方のトイレの使用については、日本の方と違う、何でも流してもいいということになったりとか、その辺の大変さもあるので、ぜひ、そういった少しずつでもこつこつしかないとはいっていますが、対策をよろしくお願いしたいと思います。

次ですが、ホテルです。

市長から答弁いただきました。これは、先ほど加藤幸雄議員もそういったことで質問をされていました。いつまで続くかは分かりません。でも、先ほど件数は、全てもう今建設が進んでいる状況にあるんですかね、令和４年度からの件数については、建設が今もう進行しているとか、完成しているとかいうのも、ちょっと状況をお伺いします。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

先ほどの市長が、町づくり条例の案件で出た件ですけども、基本的にはもう着手しているという状況でございます。着手をしない場合は、私どものほうの同意を出す際に、3年間着手しない場合は、もう一度再度条例に適用するというようになっておりますので、基本的には今のところは全部着手しているという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 町づくり条例の中で同意して進めているものはいいかと思います。

ちなみに、ちょっとお伺いしますが、建設途中で頓挫したとかいうのがあった場合の対応とかいうのはどうなるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えいたします。

頓挫をするということはもちろんあるかと思います。1つは、私どものほうで、着手がもう既に行われて、届出のほうがございますので、現状をお伺いして、中止の届出、事務手続ということを行います。そのことについては関係各課のほうに情報提供いたしまして、各法令で手続が必要なもの、例えばその場所が農地であれば、農地のほうの法的な手続、原形復旧するのか、それとも新たにそれを継承するのか、そういうところを事業者のほうに具体的に聞いていくと。その中で、最終的な事業が中止されるのかということが判断されるというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ちょっと聞きたいのは、昔もあったんですけど、やっぱり建設途中でその会社がなくなったときに、後処理をどこに言うとか、そういった状況があったときには、もうしょうがないですかね。分からないんですけど、建設途中でその会社が倒産なりになったときに、恐らく、壊すなり引き継ぐなりという手続がまた違う形になると思うので、そういうときに条例の中ではどうなっているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えいたします。

条例の中では、そのような場合に代執行などするようなことは定めておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、例えば農地である場合などは、その可能性が十分あるかというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） なかなか難しい問題だと思うし、近年、国内の方じゃなくて海外

資本であつたりとか海外の方が事業主とかいう場合もあつたときには、恐らく後でいろんな問題になりかねないということもちょっと考えられるので、もし条例のそういった審議会の中で、そういったことも含めて、今後、やはり何年間か完成しない場合は撤去するみたいなところ、強制的には恐らく無理だと思うので、許可制じゃないので、と思いますが、ぜひ何かできれば立ち枯れビルみたいなのが町なかになれるような状況があつたときには、恐らくみんながどうしようもなく、状況があるので、そういうことも含めて今後協議を進めていただければというふうに思っています。

それともう一つ、また民泊が、課長のところじゃないかもしれませんが、観光課も関係あるかもしれませんが、結構空いた家を改修されて、いつのまにか民泊がどんどんどんどん進んでいる状況の中では、そういった状況の把握というのは、やはり保健所と密に連絡を取りながらということになるかと思うんですけど、その辺はどうなんすかね。許可が受けているか受けていないか分からないんですけど、今状況としてはどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市計画推進課長です。お答えいたします。

民泊につきまして、ほかの宿泊、旅館業法につきましても、議員おっしゃられたように県のほうの許可でございますので、私どものほうとしては情報はお互いに日頃から交換させていただいているところでございます。

特に大分県におきまして、保健所の所報が毎年出ておりまして、その件数等もしっかり由布市でも出ているという状況でございます。

民泊ですので、一般的には法的には非常に簡易な手続にはなりますが、由布市では、モーテルの規制条例、それと娯楽レクリエーションの緩和の地区に建設する場合についてはその手続等が必要になってまいりますので、保健所等とお互いに、どちらかに相談に来たときには、どちらかに必ず情報を伝えて、事業者さん、御相談いただいた方にも、保健所に行ってください、市役所に行ってくださいというような形で情報交換するような形にさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） どこにというのはなかなか分からないかと思いますが、件数については分かるという話ですかね。

本当に分からないんですよ。あちこちに点在しているし、本当に一般住宅みたいなのところにどんどん外国人が入っていくので、何をやっているのかなというのも分からない状況があるので、なかなか把握が難しいかもしれないんですけど、その辺も県と十分連絡を取りながら、把握に努めるというよりも、トラブルがないことが一番なんですけど、そういった状況把握だけお願いを

しておきたいというふうに思います。

それでは、次の学校施設の環境整備についてです。

挾間中学校については大規模改修ということで、先ほどの補助金の話もそうなんですけど、恐らく大分県内でもそんなには進んでいないと思うんですけど、県内状況については、課長、大体分かりますか。じゃ、ちょっと教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教員次長兼教育総務課長（安部 正徳君） お答えします。

県内では、議員御指摘のように別府市がもう既に設置しておりまして、昨年の第3回の佐藤孝昭議員の質問の中でも答えましたけれども、あと九重町も、エアコンじゃないんですけれども、冷風機が全ての小中学校に設置されているというような状況です。今年度、大分市が全小中学校にエアコンを体育館のほうに設置するようなことを伺っております。あと、由布市が1校ですけれども設置するというので、それ以外は、中津市が若干冷風機の設置をするようなことをちょっと新聞等で拝見しましたけれども、全体的にはそんなに進んでいないのかなというような感じは受けております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

恐らく、空調設備整備臨時特例交付金の2分の1の補助についても、恐らく小中学校の体育館というのは、当然体育の授業とか学校だけではなくて、避難所として恐らく使用する予定、避難所になっているので、当然子どもだけではなくて、やはり災害時、こういった蒸し暑いときには、中にもしかしてぎゅうぎゅう詰めになったりとかするときにはやはり熱中症の対策も必要だと思うので、ぜひ市長、どうですか、今後定期的に進める計画等はお考えはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

率直に言いまして、冷暖房設備、そんなにお金のかからないのかなと思っていたら、結構かかります。1体育館1億以上かかります。そういったことで、国の補助金も今、文科省も重点的にそれに補助金を配布しているようですので、そういったものを十分活用しながら計画的に進めていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 暑さ指数というのは、今、恐らく学校の中で、体育館とか、ないときに、何か機械を先生が持っていて、練習をするときに、部活とかも体育館の中でやっているときに、31度を超えたときにはもうやめてくださいとか、そのときはもう部活が中止になって、

28度を超えると一応激しい運動はやめなさいというふうなことで対応している気がします。

僕も湯布院中学校に行っていますが、扇風機があるんですけど、あの広い中で3台か4台ぐらい回したところで、何も変わらないみたいな。でも、汗かいている子どもたちは、すぐ近くに寄って、ああ、気持ちがいいとか言っていますが、ぜひ、子どもだけではなくて、そういった避難所も含めて早いうちに対応していただければというふうに思います。

ちなみに、挟間の空調については、そういった補助金を活用しているということでもいいんですか。ちょっと内容だけ、金額はどのくらいですか。分からないですけど、大体。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教員次長兼教育総務課長（安部 正徳君） お答えします。

今、挟間中のエアコン設置の補助金の内定の額が約2,300万ぐらいです。大体工事自体が約5,000万ぐらいの額で、その半分ぐらいがその補助となっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 私は、ちょっと何か要綱を先ほど副議長から見せていただいて、2分の1補助というか交付金ですよ。交付金が2分の1出て、残りの2分の1については起債オーケーということで、その後の光熱費については、何か交付税の対象になるみたいなこともちょっと書いていたので、ぜひ2分の1で、上限が何か7,000万とか書いていましたね。7,000万、挟間の体育館よりも湯布院のほうが大きいのかな。一緒ぐらいですよ。じゃ、5,000万でできるということなんですね。

ということで、1億もかからない。市長は1億ぐらいと言っていましたので、いろんな環境整備もあるし、特に水害とか、災害等も今後どういうことになるか分からないので、ぜひ市長、整備のほうをお願いいたしておきます。すみません、お願いします。

それで、LEDについては、体育館のほうの計画というのは、今後どんな計画。まだ雲をつかむような話ですか。予定としてはないんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教員次長兼教育総務課長（安部 正徳君） お答えします。

LEDについては、今、リースで一括で設置するか、国の補助金とかが活用できますので、それを使いながら計画的に整備していくのかというのを今ちょっと検討しております。そこら辺、もうちょっと詰めて、来年の当初予算とかにはちょっと示せたらいいかなというふうに現時点では考えています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（７番 加藤 裕三君） 保護者から強くちょっと要望されて、この間、私立高校の説明会があったときに、やはりスクリーンを使ってやると、半分ぐらいカーテンを閉めているみたいで、皆さん、ちっちゃい字は見えないと、暗くて。恐らく照明だと思うんですけど、恐らく水銀灯が全部ついているんですけど、なかなか照明が見にくいということで。LEDは全然違うらしいですね。電気代も違うじゃないですか。それで、取替えも、非常に長く製品ももつということで、ぜひ早急にまたよろしく願いしたいと思います。

それで、最後に、安全安心な地域づくりということで総務課長のほうから御答弁いただきました。私が思ったのは、やはり毎日のことだと思うんです。要するに、恐らく行政だけではできないので、恐らく地域の協力がないと、やはり地域の子どもたちは守れないと僕は思っています。それも、小さい子どもさんをお持ちの保護者がそういった毎日出るというのも僕は大変な状況だと思うんですよね。ですから、自治区、安全協会だけではなくて、結構地域によっては、老人会の方が朝夕踏切のところに出て旗を振って、そういうのはちょくちょくあると思うんですよね。でも、最近見ると、やはり子どもの列に車が突っ込んでというところが、町なかだけではなくていろんな場所で、どこであつてもおかしくないような状況にあるので、そういうときに、何か事故があったときに周りに誰もいないとかいうことではなくて、ちょっと交差点の要所では、そういったお願いを、自治委員さんをお願いするというのもあれなんですけど、地域の中で一応共有していただけないかなとか、そういった投げかけ等はどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおりの部分があるかと思います。防災もこの防犯も、やっぱり自助、共助、公助というふうな形のそれぞれが担うべき部分でしっかり担えと、やっぱり強固なものになるんだろうなというふうなのは安易に想像もつくところでございますし、昨今の事故等々も考えたときに、やはり子どもたちだけで通学していてああいう状況になったときに、一体誰が気づくんだというようなところは確かに危機意識としてもあるところでございます。

そういったところで、行政側として動くということが、何がそういうふうな形に持っていけるかというふうに考えたときに、やっぱり朝、子どもたちが通るときに、それぞれ通る家の方々に挨拶してもらおうとか、ちょっとのぞいてとかいうふうなところから始めるようなことを、声をかけるということは可能かなというふうには思いますけれども、今、地域でというふうに言っても、なかなか難しいのが昨今かなというふうには思いますけれども、そういった小さなところからできることであれば、行政側からも声をかけてというふうなところは検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かります。なかなか地域でそういったことをお願いすると、またいろんな説明せんと悪いとは思いますが。

例えば、僕もよく湯布院で見るとですけど、湯布院の郵便局が、前、ワシオさんという高齢の郵便局長さんがずうっとやっていて、最近若い人に替わったんですよね、何年か前。そういった近くの事業所に協力依頼をすとか、恐らく登校時間というのは2時間も3時間もなくて、大体30分から40分ぐらいの、交差点ですので、なかなか帰りはばらばら帰るので、朝だけでもしておくと、恐らく周辺の、黄色い旗を持っているだけで車はゆっくり行きます、必ず。ですから、そういった事業所にも依頼をしながら、やはり地域で守る。それも、どんどん子どもさんが今減っている状況の中では、そういった市全体としての僕は取組をしていただいたほうが、やはり子育てを応援している町ならではのぜひ取組ということで、そういった、できませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。

今、議員も提案いただきましたように、事業所というのも1つの手だろうと思いますし、私、総務課長になって、この交通安全の関係とかで出かけたときに、やっぱり交通安全協会の方とかって非常に熱心で、由布市の場合は南署の中でもイニシアチブを取って、交通安全に対して積極的に動いていただいているというような形も見えますので、そういう方々にもまた再度御協力もいただきながら、事業所もプラスとして、そういうところでいい形で対応ができればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひお願いをいたします。なかなか挨拶しても返ってこんと心が折れるんです、立っていると。恐らく高齢の方は特にあれなんですけど、でも、遠くで旗を振っている人のところに、おはようございますと元気な子どもの声を聞くと、やっぱり毎日頑張ろうかなというふうなことになるので、ぜひお願いをしたいと思います。

それと1点、登下校のときに、雷注意報とか、雷が急にがらがら鳴ったときの対応というのは学校側はどうなんですか、下校時とか。登校時についてはあれなんですけど、そういった対応とかいうのはどこにあるんですかね。ちょっとお伺いします。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学務教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。お答えいたします。

今年度も1度ありました。ひどいときには、まずは下校は止めます、危険ですので。それで、その旨を、長引きそうな場合、15分、20分であればもうそのままなんですけど、30分超える

とか、長くなりそうな場合は連絡を、保護者で全ての家庭に下校が遅れますという旨を流すように打合せをしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 帰る前だったら。途中だったら、ちなみに。変ですけど、こんなことも。状況はどうなるか分からないんですけど、例えば下校してしまっただけで、途中の帰り道等でそういったあったときは、対策ってなかなか難しいと思うんですけど、その点、課長、どうですか、対応としては。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学務教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

実は、その辺の対応は実際にはありません。ただ、先生方は、下校で例えば1時間近くかかるとか、そのような心配な場合は、職員室で、大丈夫かなということで回る。途中まで、大丈夫かななど。あまりひどいときは、そのような対応は、今ないんですが、すぐ行動をするようには考えていらっしゃるかと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひ、いろんな臨機応変の対応をしなくちゃいけない状況も発生するかもしれませんし、安全安心、お願いをしたいと思います。

防犯カメラ、すみません、僕はあんまり勉強不足で。防犯カメラの設置要件、どこでも申請できるんですか、その県の警察の関係。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 由布市の場合、やっぱり団体になります。イメージがやっぱり商店街とか、そういう形の、もしくは自治区でも大丈夫だとは思いますが、ある種の一固まりの団体の申請というのが1つの形として成り立っておるところです。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かりました。

やはりいつ何が起こるか分からん、どこが危険だというのは分からないんですけど、やはりそういう通りが多いとか。特に湯布院とか住まれている、外国人の方を悪く言うつもりはないんですが、どこで何があるか分からないということ、不特定多数の人がいらっしゃるんで、その辺の心配もあったので。以前、たしか本町、長谷川議員が本町等をやったりとかしているんで、それ以降なかなか進まない状況があるので、よろしければ、そういった団体等にまたそういったところもアナウンスしていただければ、また少しでも。今、ドライブレコーダーがついていますけ

ど、どこもここもあるわけではなくて、なかなか事故があったときに、何かそういった、犯人探しじゃないですけど、その状況が分かるような形ができていくと、また住みよさが増すんじゃないかなというふうに思いました。

それでは、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、7番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月17日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切は明日17日の正午までとなっております。厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時36分散会
